

機構及び事務分掌

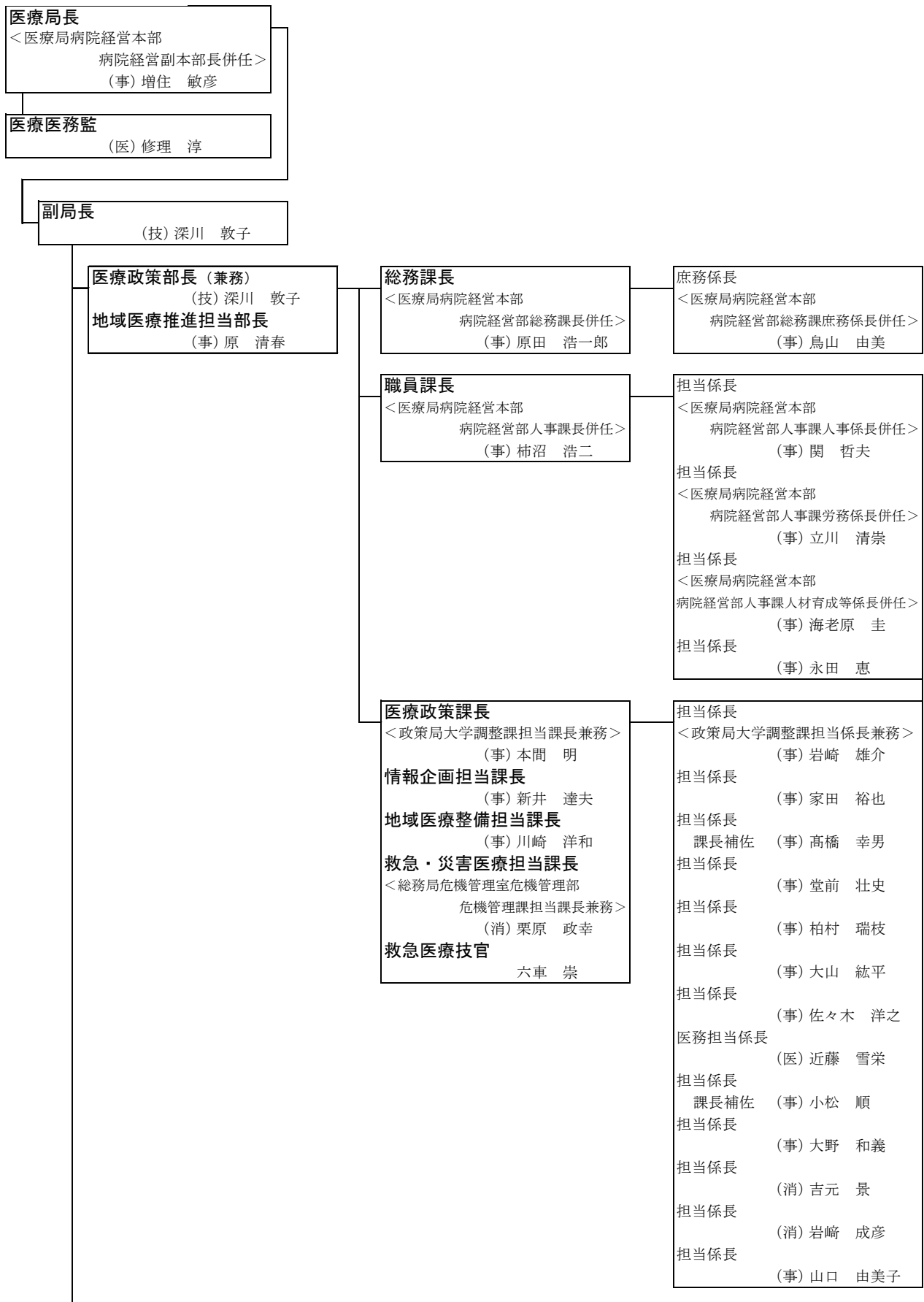
平成 30 年 5 月

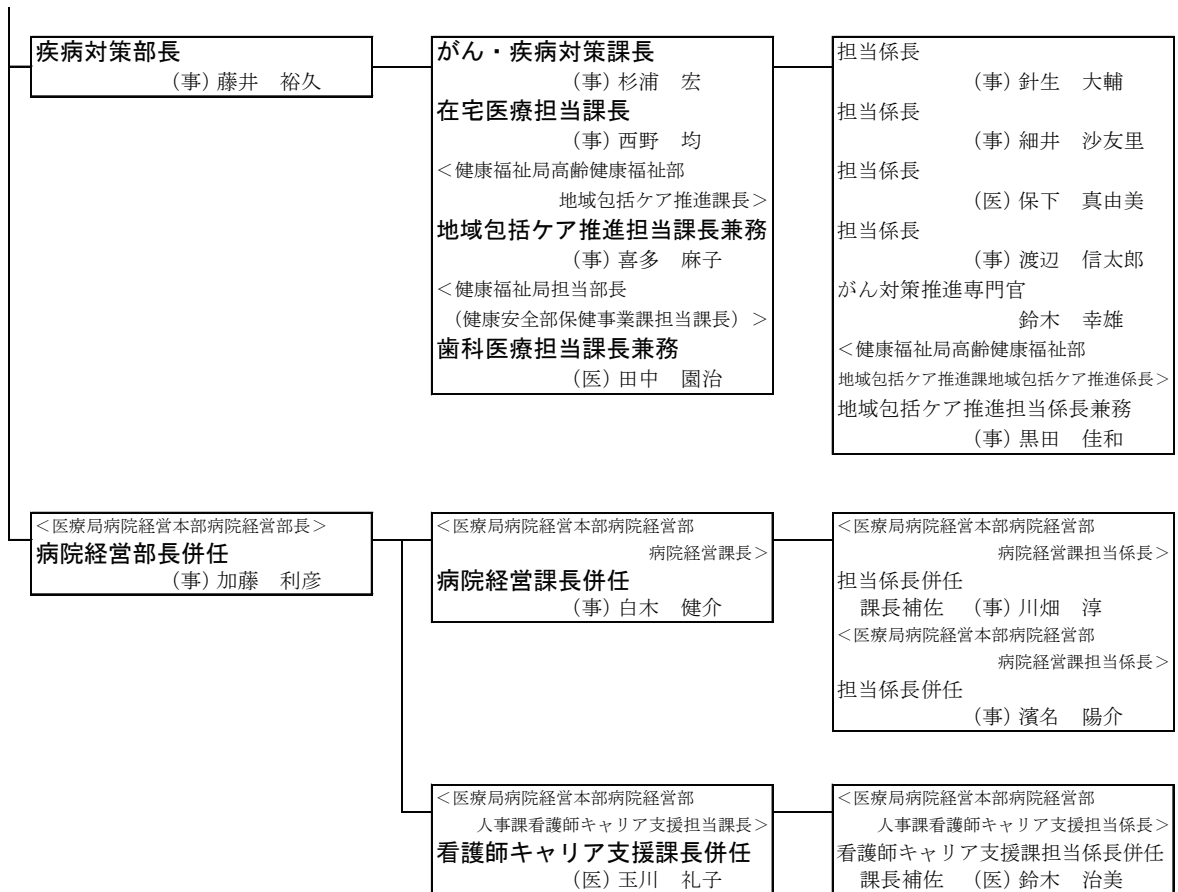
医療局

医療局病院経営本部

1 医療局／医療局病院経営本部機構図 (平成30年5月18日現在)

【医療局】





【医療局病院経営本部】



市民病院長
(医)石原 淳

(市民病院)

副病院長
(医)小松 弘一
副病院長
(医)中澤 明尋
副病院長
(医)庄司 邦枝

病院長補佐(兼務)
(医)岩崎 滋樹
病院長補佐(兼務)
(医)仲里 朝周
病院長補佐(兼務)
(医)根岸 耕二
病院長補佐(兼務)
(医)小金井 一隆
病院長補佐(兼務)
(医)伊奈川 岳

医療安全管理室長(兼務)
(医)小松 弘一
医療機器安全管理責任者(兼務)
(医)勝俣 康史
医薬品安全管理責任者(兼務)
(医)高橋 賢成

医療安全管理室副室長
(医)住田 亮子

担当係長
(医)矢内 陽子
担当係長
(医)塚本 まや
担当係長(兼務)
課長補佐(技)相嶋 一登
担当係長(兼務)
(事)坂井 良輔

患者総合サポートセンター長(兼務)
(医)小松 弘一
患者総合サポートセンター担当部長(兼務)
(事)谷口 尚三
患者総合サポートセンター担当部長(兼務)
(医)佐久間 恒
患者総合サポートセンター担当部長(兼務)
(医)庄司 邦枝

患者総合サポートセンター担当課長
(事)江口 孝
患者総合サポートセンター担当課長
(医)川上 幸子

地域連携係長
(事)阿部 壮紘
企画担当係長
課長補佐(事)鈴木 秀明
入退院支援・相談調整担当係長
課長補佐(事)屋鋪 智子
入退院支援・相談調整担当係長
(医)菅 由美子
入退院支援・相談調整担当係長
(医)西井 晶子
病床管理担当係長
課長補佐(医)鈴木 美佐代
病床管理担当係長
(医)藤本 晶子

がんセンター長(兼務)
(医)岡本 浩明
担当部長
(医)石山 暁
担当部長
(医)安藤 紀子
担当部長
(医)藤田 由里子
担当部長(兼務)
(医)庄司 邦枝

がんセンター担当課長(兼務)
(事)江口 孝
がんセンター担当副部長
(医)小迫 富美恵

企画調整係長
課長補佐(事)前原 幹弘
がん情報担当係長
(技)田山 三郎
緩和ケア担当係長(兼務)
(医)鈴木 知子
がん検診・相談担当係長(兼務)
(医)有山 美佐子

感染管理室長(兼務)
(医)立川 夏夫

感染管理室副室長
(医)岡崎 悦子

担当係長
(医)伊藤 正子
担当係長(兼務)
(事)福野 淳

管理部長
(事)谷口 尚三
経営企画担当部長(兼務)
(医)平野 資晴

新病院推進課長
(事)神内 浩
新病院推進担当課長
(医)渡邊 しのぶ

新病院推進担当係長
課長補佐 (事)小森田 秀幸
新病院推進担当係長
(事)幕田 雄亮
新病院推進担当係長
(医)高橋 陽子

経営企画課長
(事)林 健一
新病院担当課長
(事)玉井 理

経営企画係長
(事)佐山 聖
経理担当係長
(事)村山 宜久
経営分析担当係長
(事)杉山 洋子

調度契約係長
課長補佐 (事)斉藤 健

総務課長
(事)岸田 純也

庶務係長
(事)福野 淳
渉外担当係長
(事)高橋 博
新病院担当係長
(事)内藤 崇
中材担当係長(兼務)
(医)岡崎 悦子

職員係長
課長補佐 (事)丸山 重夫

施設係長
課長補佐 (技)菊地 徹

医事課長
(事)木村 洋

医事企画係長
(事)坂井 良輔
医事請求担当係長
(事)櫻井 高志
収納担当係長
(事)角 浩介
調整担当係長
(事)菅原 政則
担当係長
(事)川合 正陳

医療情報課長
(事)水沼 彩子

情報管理・システム担当係長
(事)平山 慎一
新病院担当係長
(事)榎村 瑞光

新病院整備課長
(技)肥田 雄三
新病院整備担当課長
(技)田中 則行

新病院整備係長
(技)齋藤 郁男
新病院整備担当係長
(事)佐藤 政樹
新病院整備担当係長
(技)青山 大作
新病院整備担当係長
(技)池田 一治

救命救急センター長
(医)伊卷 尚平

救命救急センター副センター長(兼務)
(医)山下 行雄
救命救急センター副センター長(兼務)
(医)干川 芳弘

消化器病センター長(兼務)
(医)小松 弘一

炎症性腸疾患センター長(兼務)
(医)小金井 一隆
担当部長(兼務)
杉田 昭

内視鏡センター長
(医)小池 祐司

母子医療センター長(兼務)
(医)茂田 博行

母子医療センター副センター長(兼務)
(医)山下 行雄

婦人科内視鏡手術センター長
(医)吉田 浩

心臓血管センター長(兼務)
(医)根岸 耕二

心臓血管副センター長(兼務)
(医)浦中 康子

外来化学療法室長
(医)山中 康弘

臨床研究部長
杉田 昭
担当部長(兼務)
(医)佐久間 恒
担当部長(兼務)
(医)高橋 賢成

臨床研究部担当課長(兼務)
(医)山本 郁生
臨床研究部担当課長(兼務)
(事)岸田 純也

担当係長
(事)生井 智規
担当係長(兼務)
(医)澤村 公志

診療科

腎臓内科
科長 (医)岩崎 滋樹

医長 (医)足利 栄仁

糖尿病リウマチ内科
科長 (医)平野 資晴
診療担当部長 (医)今井 孝俊

血液内科
科長 (医)仲里 朝周
診療担当部長 (医)相佐 好伸

医長 (医)藤田 由利子

副医長 (医)伊藤 知紗子

腫瘍内科
科長(兼務)(医)岡本 浩明
診療担当部長(兼務)(医)山中 康弘

医長 (医)石井 真理

神経内科
科長 (医)山口 滋紀
診療担当部長 (医)林 竜一郎
診療担当部長 (医)釘本 千春

医長 (医)金塚 陽一

呼吸器内科
科長 (医)岡本 浩明
診療担当部長 (医)下川 恒生

医長 (医)中村 有希子
医長 (医)会田 信治

副医長 (医)上見 葉子
副医長 (医)三角 祐生

消化器内科
科長(兼務)(医)小松 弘一
診療担当部長(兼務)(医)小池 祐司
診療担当部長 (医)諸星 雄一
診療担当部長 (医)長久保 秀一

副医長 (医)今村 論
副医長 (医)伊藤 剛
副医長 (医)角田 裕也

循環器内科
科長 (医)根岸 耕二
診療担当部長 (医)小浦 貴裕
診療担当部長 (医)福本 耕太郎

医長 (医)新村 大輔
医長 (医)山川 裕之
医長 (医)酒井 正憲

副医長 (医)櫻村 晋

小児科
科長 (医)山下 行雄
診療担当部長 (医)松崎 陽平

医長 (医)緒方 大輔
医長 (医)亀井 聡信

副医長 (医)荒木 絵里子

消化器外科
科長 (医)望月 康久
診療担当部長 (医)高橋 正純
診療担当部長 (医)田中 邦哉

医長 (医)藪野 太一

副医長 (医)大田 洋平

炎症性腸疾患(IBD)科
科長 (医)小金井 一隆
診療担当部長 (医)辰巳 健志
診療担当部長(兼務) 杉田 昭

医長 (医)二木 了

副医長 (医)黒木 博介

乳腺外科
科長 (兼務) (医) 石山 暁
診療担当部長 (医) 鬼頭 礼子

整形外科
科長 (兼務) (医) 中澤 明尋
診療担当部長 (医) 竹内 剛

形成外科
科長 (医) 佐久間 恒

脳神経外科
科長 (医) 松澤 源志

医長 (医) 岡村 晶子

救急脳神経外科
科長 (医) 千川 芳弘

脳血管内治療科
科長 (医) 増尾 修

副医長 (医) 鐵尾 佳章

呼吸器外科
科長 (医) 吉津 晃

副医長 (医) 福富 寿典

心臓血管外科
科長 (医) 浦中 康子

医長 (医) 笠間 啓一郎

皮膚科
科長 (医) 堀内 義仁

副医長 (医) 磯田 祐士

泌尿器科
科長 (医) 太田 純一
診療担当部長 (医) 長田 裕

副医長 (医) 古屋 一裕

産婦人科
科長 (医) 茂田 博行
診療担当部長 (兼務) (医) 吉田 浩

副医長 (医) 榊 知子
副医長 (医) 若林 玲南
副医長 (医) 小河原 由貴

眼科
科長 (医) 宮田 博

耳鼻咽喉科

科長 (医長) (医) 重富 征爾

神経精神科
科長 (医) 柴田 滋文
診療担当部長 (医) 志々田 一宏

リハビリテーション科

科長 (医長) (医) 福 みずほ

副医長 (医) 内藤 映月

放射線診断科
科長 (医) 勝俣 康史
診療担当部長 (医) 大越 隆文
診療担当部長 (医) 輕部 美佐子

医長 (医) 鳥井 郁雄

放射線治療科
科長 (兼務) (医) 勝俣 康史

医長 (医) 小田切 一将

麻酔科
科長 (医) 伊奈川 岳
診療担当部長 (医) 速水 元

副医長 (医) 坪井 さやか
副医長 (医) 佐藤 大樹
副医長 (医) 柏木 里恵子
副医長 (医) 日暮 垂矢
副医長 (医) 駒崎 真矢
副医長 (医) 若山 洋美

歯科口腔外科
科長 (医) 大澤 孝行
診療担当部長 (医) 小泉 文



看護部長（兼務）
（医）庄司 邦枝

副看護部長
（医）土屋 恵美子
副看護部長
（医）松宮 枝利子
副看護部長
（医）中谷 正美
担当課長
（医）影山 佳英
担当課長
（医）赤松 直子
オンコロジー担当課長（兼務）
（医）小迫 富美恵
担当課長（兼務）
（医）川上 幸子

看護師長
課長補佐（医）芦邊リツ子
看護師長
課長補佐（医）小高 律子
看護師長（兼務）
課長補佐（医）鈴木美佐代
看護師長
課長補佐（医）森 啓子
看護師長（医）有山 美佐子
看護師長（医）鈴木 裕子
看護師長（医）真田 珠里
看護師長（医）後藤 真理
看護師長（医）笠井 克子
看護師長（医）鈴木 知子
看護師長（医）山田 道代
看護師長（医）赤羽 大輔
看護師長（医）浅野 奈々子
看護師長（医）望月 久美子
看護師長（医）中野 真希
看護師長（医）石塚 洋恵
看護師長（医）麻生 隆之
看護師長（医）中山 智
看護師長（医）石崎 智子
看護師長（医）酒井 俊一
看護師長（医）佐治 生恵
看護師長（医）阿部 愉貴子
看護師長（医）野村 誠
看護師長（兼務）（医）菅 由美子
看護師長（兼務）（医）西井 晶子
看護師長（兼務）（医）藤本 晶子

リエゾン精神看護担当係長
担当課長（医）福嶋 好重

脳卒中・神経脊椎センター病院長
齋藤 知行
担当理事（副病院長）
（医）青田 洋一

（脳卒中・神経脊椎センター）

副病院長
（医）前野 豊
副病院長
（医）城倉 健
副病院長
（医）佐竹 信子

医療安全管理室長（兼務）
医療機器安全管理責任者（兼務）
（医）前野 豊

医療安全管理室副室長
（医）杉山 直美
医療安全管理室担当課長（兼務）
医薬品安全管理責任者（兼務）
平野 秀隆

担当係長
（医）清水 美由紀
担当係長（兼務）
（技）青柳 和夫
担当係長（兼務）
（事）中村 まゆみ

管理部長
（事）植木 八千代

総務課長
（事）八嶋 良輔

庶務係長
課長補佐（事）安間 猛

経営企画係長
（事）山崎 信也
経理担当係長
（事）鈴木 優也

物品管理係長
（事）吉山 良之

臨床工学担当係長
（技）青柳 和夫

施設係長
（技）小林 春雄

医事課長
（事）小松 利行
システム運用担当課長
（事）三浦 拓也

医事企画調整係長
（事）中村まゆみ
医事請求・分析担当係長
（事）矢嶋 保
情報管理・システム担当係長
（事）佐々木 雅純

地域連携総合相談室長（兼務）
（医）前野 豊

地域連携総合相談室副室長
（事）金子 秀子
地域連携総合相談室副室長（兼務）
（事）小松 利行
地域連携総合相談室副室長（兼務）
（医）額田 恵子

地域連携係長
（事）高橋 康之
担当係長
（事）篠崎 晋也
相談担当係長（兼務）
課長補佐（医）山崎 いづみ

脳卒中・神経疾患センター長（兼務）
（医）城倉 健

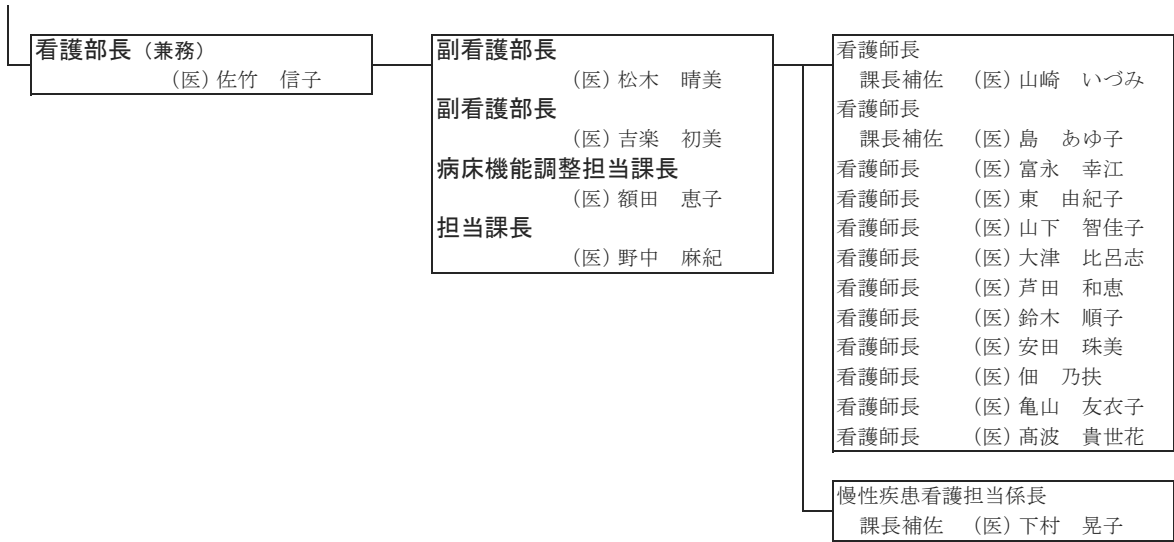
脊椎脊髄疾患センター長（兼務）
（医）青田 洋一

臨床研究部長
（医）秋山 治彦

臨床研究部担当課長（兼務）
平野 秀隆
臨床研究部担当課長（兼務）
（事）八嶋 良輔

担当係長（兼務）
課長補佐（事）安間 猛
担当係長（兼務）
課長補佐（医）五十嵐 俊





2 医療局病院経営本部事業所一覧

名 称	所 在 地	電 話 番 号
市民病院	保土ヶ谷区岡沢町56番地	(331)1961
脳卒中・神経脊椎センター	磯子区滝頭一丁目2番1号	(753)2500
みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	(628)6100

3 医療局／医療局病院経営本部事務分掌

医療局

医療政策部

総務課

- 1 局内の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 医療に係る褒賞及び表彰に関すること。
- 4 局の危機管理に関すること。
- 5 他の部及び課の主管に属しないこと。

職員課

- 1 局所属職員等の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。
- 3 局所属職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 4 局所属職員等の研修に関すること。
- 5 局内の組織に関すること。

医療政策課

- 1 医療政策に係る企画及び総合調整に関すること。
- 2 医療団体に関すること（健康福祉局の主管に属するものを除く。）。
- 3 横浜市病院事業が経営する病院、公立大学法人横浜市立大学に附属する病院及び地域中核病院との医療等に係る調整に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 4 医療人材の育成及び確保に関すること（疾病対策部の主管に属するものを除く。）。
- 5 医療に係る情報企画に関すること。
- 6 医療法に規定する地域医療構想に関すること。
- 7 救急医療に関すること。
- 8 災害医療に関すること。

疾病対策部

がん・疾病対策課

- 1 がん対策の推進及び総合調整に関すること（健康福祉局の主管に属するものを除く。）。
- 2 疾病対策に係る事業の企画及び実施に関すること（医療政策部医療政策課及び健康福祉局の主管に属するものを除く。）。
- 3 在宅医療連携推進事業の推進に関すること。
- 4 地域医療に係る事業の実施に関すること（医療政策部医療政策課の主管に属するものを除く。）。

病院経営部

病院経営課

- 1 横浜市病院事業に関わる施策の企画及び調整における医療政策と病院事業の一体的な推進に関すること。
- 2 横浜市病院事業に関わる基本計画の進行管理における医療政策と病院事業の一体的な推進に関すること。

看護師キャリア支援課

- 1 横浜市病院事業に関わる看護人材の育成における医療政策と病院事業の一体的な推進に関すること。

医療局病院経営本部

病院経営部

総務課

- 1 市会議案の審査に関すること。
- 2 文書に関すること。
- 3 事務事業の連絡調整に関すること。
- 4 危機管理に関すること。
- 5 他の課、市民病院及び脳卒中・神経脊椎センターの主管に属しないこと。

病院経営課

- 1 病院事業に係る施策の企画及び調整に関すること。
- 2 病院事業に係る基本計画の立案及び進行管理に関すること。
- 3 みなと赤十字病院の指定管理に関すること。
- 4 予算及び決算に関すること。
- 5 出納に関すること。
- 6 その他経理に関すること。
- 7 本部の契約及び新病院整備の請負工事契約に関すること（新病院整備の請負工事契約の変更契約を除く。）。
- 8 本部の現金、有価証券及び物品の出納保管に関すること。
- 9 財産の取得・処分・交換及び本部の財産管理に関すること。

人事課

- 1 人事及び組織に関すること。
- 2 職員の任免、分限、賞罰、その他身分取扱に関すること。
- 3 職員の表彰に関すること。
- 4 職員の人事交流に関すること。
- 5 職員の給与、勤務時間その他労働条件に関すること。
- 6 職員の退職手当、退職年金等に関すること。
- 7 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関すること。
- 8 横浜市職員共済組合に係る連絡調整に関すること。
- 9 職員の福利厚生に関すること。
- 10 職員の労働安全、衛生管理及び公務災害補償に関すること。
- 11 職員の研修及び人材育成に関する企画、立案、調査、研究、実施、指導等に関すること。
- 12 横浜市立病院看護職員人材育成ビジョンに関すること。

市民病院

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関すること。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関すること。
- 3 医療機器の安全管理に関すること。

- 4 その他医療に係る安全管理に関すること。
- 5 上記1～4の新病院開院準備に関すること。

患者総合サポートセンター

- 1 地域の医療機関等との連携に関すること。
- 2 地域医療に係る支援業務に関すること。
- 3 患者の医療福祉相談等に関すること。
- 4 患者の入退院及び転院調整に関すること。
- 5 患者の在宅療養相談等に関すること。
- 6 その他患者等からの相談の受付、地域医療関係事務に関すること。
- 7 上記1～6の新病院開院準備に関すること。

がんセンター

- 1 がん診療提供体制の企画、立案及び総合調整に関すること。
- 2 がん検診事業の管理運営等に関すること。
- 3 がん登録情報の管理運用に関すること。
- 4 がん相談に関すること。
- 5 上記1～4の新病院開院準備に関すること。

感染管理室

- 1 感染管理に関すること。
- 2 上記の新病院開院準備に関すること。

管理部

新病院推進課

- 1 新病院への移転に伴う総合調整に関すること。

経営企画課

- 1 病院経営戦略の企画、立案及び総合調整に関すること。
- 2 予算及び決算に関すること。
- 3 収入及び支出の手続に関すること。
- 4 病院の現金、有価証券及び物品の出納保管に関すること。
- 5 その他経理に関すること。
- 6 診療情報の抽出、分析及び活用に関すること。
- 7 臨床指標に関すること。
- 8 病院の契約のうち、医薬品・診療材料・医療機器の調達、新病院整備の変更契約、請負工事契約、他の主管課に属しない契約に関すること（新病院整備の工事請負契約を除く。）。
- 9 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関すること。
- 10 物品等搬送契約の管理に関すること。
- 11 上記1～10の新病院開院準備に関すること。

総務課

- 1 文書に関すること。
- 2 危機管理に関すること。
- 3 院内の事務の連絡調整に関すること。
- 4 病院の広報に関すること。
- 5 業務改善に関すること。
- 6 病院の広聴に関すること。
- 7 施設認定に関すること。

- 8 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関する事。
- 9 患者サービスに関わる企画、立案及び総合調整に関する事。
- 10 意識調査に関する事。
- 11 職員の給与その他の労務に関する事。(人事課の主管に属するものを除く。)
- 12 職員の福利厚生及び衛生管理に関する事。(人事課の主管に属するものを除く。)
- 13 職員の研修に関する事。(人事課の主管に属するものを除く。)
- 14 病院の財産管理に関する事(取得・処分・交換及び月額100万円以上の貸付を除く。)
- 15 施設及び宿舎等の維持管理に関する事。
- 16 病院の契約のうち、施設の管理運営及び業務運営に係る契約に関する事(新病院整備の請負工事契約を除く。)
- 17 修繕工事の施工に関する事。
- 18 他の部、科、課、室及びセンターの主管に属しない事。
- 19 上記1～18の新病院開院準備に関する事。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整に関する事。
- 2 医事紛争等の調整に関する事。
- 3 その他医事に関する事。
- 4 診療報酬請求に関する事。
- 5 診療報酬収入情報の抽出及び分析に関する事。
- 6 施設基準に関する届出及び報告に関する事。
- 7 患者の受付等及び入退院に関する事(他の部、課、室及びセンターの主管に属するものを除く。)
- 8 診療に係る契約及び病院の契約のうち医事に係る契約(新病院整備の請負工事契約を除く。)
- 9 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関する事。
- 10 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関する事。
- 11 患者の諸証明に関する事。
- 12 上記1～11の新病院開院準備に関する事。

医療情報課

- 1 診療情報の管理運用に関する事。
- 2 医療情報システムの管理運用に関する事。
- 3 ネットワークの管理運用に関する事。
- 4 病院の契約のうち医療情報システムに係る契約(新病院整備の請負工事契約を除く。)
- 5 上記1～4の新病院開院準備に関する事。

新病院整備課

- 1 新病院の整備に関する事。

救命救急センター

- 1 救命救急センターにおける救急患者の診療に関する事。
- 2 救命救急センターの運営に関する事。

消化器病センター

- 1 消化器病センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 消化器病センターの運営に関する事。

炎症性腸疾患センター

- 1 炎症性腸疾患センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 炎症性腸疾患センターの運営に関すること。

内視鏡センター

- 1 内視鏡センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 内視鏡センターの運営に関すること。

母子医療センター

- 1 母子医療センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 母子医療センターの運営に関すること。

婦人科内視鏡手術センター

- 1 婦人科内視鏡手術センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 婦人科内視鏡手術センターの運営に関すること。

心臓血管センター

- 1 心臓血管センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 心臓血管センターの運営に関すること。

外来化学療法室

- 1 外来化学療法室における患者の診療に関すること。
- 2 外来化学療法室の運営に関すること。

臨床研究部

- 1 医学の研究に関すること。
- 2 臨床研究部の運営に関すること。
- 3 1～2の新病院開院準備に関すること。

診療科

- 1 患者の診療に関すること。
- 2 放射線診療に関すること。
- 3 病床の管理及び運営に関すること。
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関すること。
- 5 その他診療に付随する事務に関すること。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関すること。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他リハビリテーションに関すること。
- 4 1～3の新病院開院準備に関すること。

臨床工学部

- 1 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検に関すること。
- 2 その他医療機器の管理及び保守点検に関すること。
- 3 1～2の新病院開院準備に関すること。

栄養部

- 1 患者の栄養指導に関すること。
- 2 入院患者等の給食に関すること。
- 3 調理室の管理並びに給食用器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他栄養に関すること。
- 5 1～4の新病院開院準備に関すること。

手術部

- 1 手術室の運営に関する事。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関する事。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 3 その他放射線業務に関する事。
- 4 1～3の新病院開院準備に関する事。

検査部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関する事。
- 2 病理解剖に関する事。
- 3 検査部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 4 その他検査に関する事。
- 5 1～4の新病院開院準備に関する事。

輸血部

- 1 輸血血液の管理及び検査に関する事。
- 2 上記の新病院開院準備に関する事。

薬剤部

- 1 患者の服薬指導に関する事。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関する事。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関する事。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関する事。
- 5 薬剤部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 6 その他薬事に関する事。
- 7 1～6の新病院開院準備に関する事。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関する事。
- 2 患者及び検診者の保健指導に関する事。
- 3 出生児の保育に関する事。
- 4 病棟、病室、外来及び検診室の管理及び環境整備に関する事。
- 5 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 6 その他看護に関する事。
- 7 1～6の新病院開院準備に関する事。

脳卒中・神経脊椎センター

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関する事。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関する事。
- 3 医療機器の安全管理に関する事。
- 4 その他医療に係る安全管理に関する事。

管理部

総務課

- 1 文書に関する事。
- 2 危機管理に関する事。

- 3 センター内の事務の連絡調整に関する事。
- 4 センターの広聴に関する事。
- 5 職員の給与その他労務に関する事。(人事課の主管に属するものを除く。)
- 6 職員の福利厚生及び衛生管理に関する事。(人事課の主管に属するものを除く。)
- 7 職員の研修に関する事。
- 8 施設認定に関する事。
- 9 病院の財産管理に関する事。(取得・処分・交換及び月額 100 万円以上の貸付を除く。)
- 10 施設等の維持管理に関する事。
- 11 修繕工事の施工に関する事。
- 12 病院経営戦略の企画・立案及び総合調整に関する事。
- 13 予算及び決算に関する事。
- 14 収入及び支出の手続に関する事。
- 15 病院の現金、有価証券及び物品の出納保管に関する事。
- 16 その他経理に関する事。
- 17 契約に関する事。
- 18 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関する事。
- 19 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関する事。
- 20 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検に関する事。
- 21 その他医療機器の管理及び保守点検に関する事。
- 22 脳卒中・神経脊椎センターに附置された介護老人保健施設(以下「介護老人保健施設」という。)の指定管理に関する事(他の部、課及び室の主管に属するものを除く。)
- 23 他の部、科、課、室及びセンターの主管に属しない事。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整に関する事。
- 2 患者の受付等及び入退院に関する事(他の部、課及び室の主管に属するものを除く。)
- 3 施設基準に関する届出及び報告に関する事。
- 4 診療に係る契約に関する事。
- 5 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関する事。
- 6 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関する事。
- 7 患者の諸証明に関する事。
- 8 診療報酬請求に関する事。
- 9 医事紛争等の調整に関する事。
- 10 診療情報の管理、分析及び活用に関する事。
- 11 臨床指標に関する事。
- 12 医療情報システムの管理運営に関する事。
- 13 その他医事に関する事。

地域連携総合相談室

- 1 地域の医療機関等との連携に関する事。
- 2 センターの広報に関する事。
- 3 地域医療に係る支援業務に関する事。
- 4 患者の医療福祉相談等に関する事。
- 5 患者の転院調整に関する事。
- 6 患者の在宅療養相談等に関する事。

- 7 介護老人保健施設の入所調整に関する事。
- 8 その他患者等からの相談の受付、地域医療関係事務に関する事。

脳卒中・神経疾患センター

- 1 脳卒中・神経疾患センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 脳卒中・神経疾患センターの運営に関する事。

脊椎脊髄疾患センター

- 1 脊椎脊髄疾患センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 脊椎脊髄疾患センターの運営に関する事。

臨床研究部

- 1 脳卒中の研究に関する事。
- 2 神経疾患の研究に関する事。
- 3 脊椎脊髄疾患の研究に関する事。
- 4 臨床研究部の運営に関する事。

診療科

- 1 患者等の診療に関する事。
- 2 放射線診療に関する事。
- 3 病床の管理及び運営に関する事。
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関する事。
- 5 その他診療に付随する事務に関する事。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関する事。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 3 その他リハビリテーションに関する事。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関する事。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 3 その他放射線業務に関する事。

検査部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関する事。
- 2 病理解剖に関する事。
- 3 検査部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 4 その他検査に関する事。

薬剤部

- 1 患者の服薬指導に関する事。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関する事。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関する事。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関する事。
- 5 薬剤部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 6 その他薬事に関する事。

栄養部

- 1 患者の栄養指導に関する事。
- 2 入院患者等の給食に関する事。
- 3 調理室の管理並びに給食用器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。

ること。

- 4 その他栄養に関すること。

高度治療部

- 1 高度治療に関すること。

手術部

- 1 手術室の運営に関すること。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関すること。
- 2 入院患者の保健指導に関すること。
- 3 病棟・病室の管理及び環境衛生に関すること。
- 4 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 5 その他看護に関すること。

4 平成30年度 医療局・医療局病院経営本部 現在員数(H30.4.13現在)

【医療局】

	合計	局長	医療 医務監	部長	課長級	係長級	職員
局長・医療医務監	2	1	1				
医療政策部	55			2	12	18	23
総務課(病院経営本部併任)	5				1	1	3
職員課(病院経営本部併任)	12				1	3	8
医療政策課	28				4	12	12
研修派遣 (国・中核病院・人事交流等)	8				6	2	
疾病対策部	13			1	2	4	6
がん・疾病対策課	12				2	4	6
地域包括ケア推進担当 (健康福祉局兼務)					①	①	
歯科医療担当 (健康福祉局兼務)					①		
合計	70	1	1	3	14	22	29

丸数字・・・健康福祉局兼務のための外数

【医療局病院経営本部】

	合計	事業管理者 (本部長)	副本部長	部長	課長級	係長級	職員
事業管理者・副本部長	1	1	(1)				
病院経営部	13			1	3	3	6
病院経営課(医療局併任)	8				1	2	5
人事課(医療局併任)	1						1
看護キャリア支援課 (医療局併任)	2				1	1	
研修派遣 (中核病院、人事交流)	1				1		
合計	14	1		1	3	3	6

()数字・・・医療局長併任のため外数

【市立病院】職種別現在員数

	合計	医師	看護師 助産師 保健師	薬剤師	臨床検査 技師	診療放射 線技師	療法士(理 学・作業・心 理)、言語聴 覚士	臨床工学 技師	管理栄養士	事務 技術 MSW その他
市立病院(直営)	1572	260	888	52	54	50	105	19	11	133
市民病院	1135	228	649	37	45	36	25	16	8	91
脳卒中・神経脊椎センター	437	32	239	15	9	14	80	3	3	42
市立病院(指定管理者)	1152	224	617	39	42	31	32	12	8	147
みなと赤十字病院	1152	224	617	39	42	31	32	12	8	147

※職員数は、常勤の職員数(休職・休業中の職員数は除く)。ただし、医師は、常勤嘱託医、研究医、研修医を含む総数。



平成30年度
事業概要

医 療 局
医療局病院経営本部

目 次

1	平成30年度 医療局及び医療局病院経営本部 運営方針	1
	はじめに	
	Ⅰ 理念	
	Ⅱ 現状と課題	
	Ⅲ 目標	
	Ⅳ 目標達成に向けた行動規範	
2	平成30年度 予算体系図	3
3	主な取組	
(1)	2025年に向けた医療提供体制の確保	5
	ア 病床機能の確保等	5
	イ 地域における医療連携の推進	7
	ウ 人材確保・育成	9
	エ 総合的な市民啓発の実施	11
(2)	在宅医療の充実	13
(3)	地域医療の充実・強化	17
	ア がん対策の推進	17
	イ 脳卒中・心血管疾患対策、疾病の重症化予防対策	20
	ウ 産科・周産期医療、及び小児医療	20
	エ 歯科保健医療の推進	21
	オ 救急医療	22
	カ 災害時医療	24
	キ 先進的医療の充実	25
	ク 国際化への対応	26
(4)	医療ビッグデータの活用	27
	ア 医療ビッグデータ活用システムによる分析	27
	イ ナショナルデータベース（NDB）の活用	27
(5)	市立病院における取組	29
(6)	市立3病院の安定した経営	33
(7)	市民病院再整備の推進	37
【参考資料】		
	参考1：平成30年度 予算総括表（医療局）	39
	参考2：平成30年度 予算総括表（医療局病院経営本部）	42
	参考3：市立病院の経営状況	46

1 平成 30 年度 医療局及び医療局病院経営本部運営方針

はじめに

平成 30 年度は、国における医療政策の節目の年です。6年に一度の診療報酬・介護報酬の同時改定の年であり、超高齢社会における「医療・介護の連携」による地域包括ケアシステムの実現に向けた施策を推進することとなります。

本市にとっても、保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系づけた『よこはま保健医療プラン 2018』のスタートの年です。

プランに基づき、医療・介護ニーズが増大する 2025 年以降に向けて医療提供体制の整備を推進していきます。とりわけ、高齢化の進展に伴い必要性が高まる回復期・慢性期病床の確保や地域連携の推進、在宅医療の充実は大きな課題です。これらの課題へ対応するため、医療資源の有効活用や医療人材の確保・育成、市民の皆様への啓発などに全力で取り組みます。

市立病院は「横浜市立病院中期経営プラン 2015-2018」の最終年度にあたり、救急・災害時医療や感染症医療などの政策的医療に引き続き取り組むとともに、地域の医療機関と緊密に連携し、地域包括ケアシステムの構築についても先導的な役割を果たします。

また、皆様に気持ちよくご利用いただけるよう、サービスの改善に努めます。あわせて職員が働きやすい職場環境づくりを進め、「患者や職員から選ばれ、信頼される病院」を目指します。

市民病院は、移転開院に向けて引き続き建設工事を着実に進めるほか、最新の医療機器の導入などの開院準備に取り組みます。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、平成 30 年度も引き続き取組を進めていきます。



I 理念

医療局及び医療局病院経営本部は、
市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で
安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療を提供します。

II 現状と課題

2025年に向けさらに増え続ける医療需要を踏まえ、限られた医療資源のなかで効率的で効果的な医療提供体制の再構築が求められています。

- ・住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築
- ・「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた総合的ながん対策の推進
- ・患者の症状に応じた救急医療体制や実践的な災害医療体制のさらなる充実
- ・良質な医療を継続して提供するための市立病院の経営基盤の確立とプレゼンスの発揮

III 目標

将来にわたって安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療を提供するため、よこはま保健医療プラン2018に基づき、次の4つの柱を中心に施策を展開します。

1. 2025年に向けた医療機能の確保

- ・推計病床数に基づく病床整備、機能転換の支援
- ・ビッグデータ活用による医療介護一体的な分析
- ・ICTを活用した地域医療ネットワークの構築
- ・在宅医療連携拠点を中心とした在宅療養環境の整備
- ・医療人材の確保・育成と地域連携の促進
- ・医療への理解を深めるための市民啓発の充実

2. 市民生活を支える医療の推進

- ・「がん対策推進計画」に基づく施策の推進
- ・安心して子どもを産み・育てる医療環境整備
- ・医療的ケア児・者等の在宅医療支援の促進
- ・国際化対応した医療提供体制
- ・地域中核病院と市内医療機関との連携

3. 救急・災害医療体制の充実・強化

- ・#7119の体制拡充と圏域の拡大
- ・緊急度・重症度等に応じた救急医療の提供
- ・災害時資機材・医薬品の備蓄と訓練の充実
- ・オリンピック等を見据えた救急体制の確保

4. 市立3病院のプレゼンスの発揮

- ・ニーズに対応でき、安心安全で質の高い医療の提供
- ・医療機関等との連携と地域包括ケアへの支援
- ・救急・災害・感染症等の政策的医療の充実
- ・経営基盤の確立と病院を担う人材の育成
- ・市民病院再整備の推進

IV 目標達成に向けた行動規範

1 「個」の能力向上とチーム力の発揮

- ・業務の適正性や向上に向けた「考える力」の養成と「気づき」の活用
- ・現場の声を大切に、組織としての対応
- ・医療分野への専門性向上とエビデンスに基づく説明
- ・関係機関をコーディネートできる調整力の向上

2 ワークスタイル改革の推進

- ・ペーパーレス化の推進やICT活用による生産性の向上
- ・超勤削減・休暇取得促進によるワークライフバランス実現
- ・職員の意欲と能力を最大限発揮できる職場環境を、責任職の責務で実現

3 情報発信の充実・強化

- ・効果的な広報の実践
- ・データや取組、課題をわかりやすくタイムリーに発信

4 ホスピタリティの発揮

- ・市民に寄り添い、相手の立場に立った患者中心の医療の実現

2 平成30年度 予算体系図

- ・一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ・*印を付している事業については再掲箇所があります。

(1) 2025年に向けた医療提供体制の確保 (11億971万円)

ア 病床機能の確保等 (2億4,812万円)

- ・2025年に向けた医療機能確保事業 (病床及び地域中核病院関係) 4,464 万円
- ・地域中核病院支援事業 2億348 万円

イ 地域における医療連携の推進 (5,122万円)

- ・2025年に向けた医療機能確保事業 (医療資源連携・ICT関係部分) 3,619 万円
- ・在宅医療連携推進事業 * 317 万円
- ・ICTを活用した地域医療ネットワーク事業 1,186 万円

ウ 人材確保・育成 (7億5,821万円)

- ・2025年に向けた医療機能確保事業 (医療人材等確保関係) 56 万円
- ・看護人材確保事業 4億8,341 万円
- ・横浜市医師会立看護専門学校再整備事業 2億4,418 万円
- ・産科医療対策事業 * 2,153 万円
- ・在宅医療推進事業 * 540 万円
- ・医療政策人材育成事業 313 万円

エ 総合的な市民啓発の実施 (5,215万円)

- ・2025年に向けた医療機能確保事業 (保健医療プラン・啓発関係) 504 万円
- ・医療に関する総合的な市民啓発推進事業 508 万円
- ・地域医療を支える市民活動推進事業 994 万円
- ・その他広報関係事業 * 3,210 万円

(2) 在宅医療の充実 (4億551万円)

ア 在宅医療の推進 (4億551万円)

- ・在宅医療推進事業 * 3億6,207 万円
- ・在宅医療連携推進事業 * 4,345 万円

(3) 地域医療の充実・強化 (25億2,679万円)

ア がん対策の推進 (1億5,440万円)

- ・総合的ながん対策推進事業 * 1億5,440 万円

イ 脳卒中・心血管疾患対策、疾病の重症化予防対策 (452万円)

- ・疾患別救急医療体制事業 * 227 万円
- ・疾病対策推進事業 225 万円

ウ 産科・周産期医療、及び小児医療 (4億6,344万円)

- ・産科医療対策事業 * 1億4,471 万円
- ・小児救急医療対策事業 * 2億3,613 万円
- ・周産期救急医療対策事業 * 8,260 万円

エ 歯科保健医療の推進 (9,241万円)

- ・歯科保健医療推進事業 9,241 万円

オ 救急医療（15億9,188万円）

・救急医療センター運営事業	4億4,005 万円
・初期救急医療対策事業 *	4億2,305 万円
・二次救急医療対策事業	3億7,808 万円
・小児救急医療対策事業 *	2億3,613 万円
・周産期救急医療対策事業 *	8,260 万円
・疾患別救急医療体制事業 *	227 万円
・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	1,499 万円
・その他の救急医療対策	1,473 万円

カ 災害時医療（6,362万円）

・災害対策訓練事業	58 万円
・震災等医療事業	5,788 万円
・横浜救急医療チーム（YMAT）運営事業	516 万円

キ 先進的医療の充実（1億5,000万円）

・横浜臨床研究ネットワーク支援事業	1 億円
・横浜市立大学におけるがん研究への支援 *	5,000 万円

ク 国際化への対応（653万円）

・医療の国際化推進事業	355 万円
・初期救急医療対策事業 *	298 万円

（４） 医療ビッグデータの活用（974万円）

ア 医療ビッグデータ活用システムによる分析

イ ナショナルデータベース（NDB）の活用

・医療ビッグデータ活用事業	974 万円
---------------	--------

～ その他医療局予算 ～

・医療局人件費	6億4,300 万円
・医療総務諸費	2,906 万円
・医療政策推進事業	1,308 万円
・医療機関整備資金貸付事業	1億3,763 万円
・横浜市保健医療協議会	77 万円
・病院事業会計繰出金	68億1,872 万円

医 療 局 分	平成30年度予算額
一 般 会 計	108億9,576万円
介 護 保 険 事 業 費 会 計	3億6,207万円

（５） 市立病院の取組と経営（地方公営企業法の全部適用）

（参考）病院事業会計（収益的収入・支出及び経常収支）

	収益的収入	収益的支出	経常収支※
病 院 事 業 会 計	339 億 8,597 万円	354 億 8,730 万円	2 億 7,177 万円
市 民 病 院	230 億 1,618 万円	240 億 4,770 万円	1 億 9,169 万円
脳 卒 中 ・ 神 經 脊 椎 セ ン タ ー	82 億 3,943 万円	87 億 1,665 万円	7,267 万円
み など 赤 十 字 病 院 (指 定 管 理 者 制 度)	27 億 3,036 万円	27 億 2,295 万円	741 万円

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

3 主な取組

新規・拡充事業は<新規>・<拡充>、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★を、該当項目に付記しています。

(1) 2025年に向けた医療提供体制の確保

(11億971万円)

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが飛躍的に増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安心・安全を確保することが喫緊の課題となっています。

とりわけ、本市は基礎自治体の中で高齢者の増加数が最も多く、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。

この課題を解決するため、「病床機能の確保等」「地域医療における連携推進」「人材の確保・育成」及び「市民啓発」を柱に取り組むこととします。

ア 病床機能の確保等

(2億4,812万円)

本市の推計では、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足が見込まれる一方で、回復期・慢性期は現状の病床数と比べて、大幅な需要増加が見込まれます。このため、神奈川県地域医療介護総合確保基金(13頁参照。以下「県基金」)等を活用しながら、病床機能¹の転換や増床の支援などの対策を進めます。また、高度急性期・急性期医療や政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

【2025年の病床数の推計(横浜市独自推計)】

	既存病床数 (a)	2020年推計 (b)	2025年推計 (c)	既存病床数との差 (a) - (c)
高度急性期	4,198床	3,386床	3,633床	565床
急性期	11,901床	8,642床	9,273床	2,628床
回復期	2,210床	7,183床	7,708床	▲5,498床
慢性期	4,560床	5,174床	5,551床	▲991床
合計	22,869床	24,384床	26,165床	▲3,296床

※既存病床数：2017年3月31日時点

※機能別内訳は地域医療構想の必要病床数や平成28年度病床機能報告の結果で按分

※推計値の内訳は按分により算出しているため、合計値と一致しないことがあります。

¹ 病床機能

高度急性期：急な病気や怪我、持病の急性増悪などで重篤な状態の患者に対し、特に緊急かつ集中的に医療を提供する機能

急性期：急な病気や怪我、持病の増悪などで重症の状態にある患者に対し、緊急かつ集中的に医療を提供する機能

回復期：急性期を経過した患者の在宅等への復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能

慢性期：長期にわたり療養が必要な患者を入院させ、医療を提供する機能

(ア) 慢性期病床施設整備費補助 (3,333万円) <新規>

急性期病床等から慢性期病床に転換する病院に対し、施設改修費用の1/2を補助します。

※ 基準額：1床あたり 3,333千円

◇ 回復期病床転換施設整備費補助 ★

回復期病床への転換については、県基金による補助の活用を進めます。市内医療機関の病床のうち、28年度までに161床、29年度に137床（見込み）分が、県基金による補助を受けて回復期病床へ転換されています。

※ 基準額：1床あたり 改修 3,333千円 新築・増改築 4,540千円

(イ) 病床確保に向けた調査 (600万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等に関する調査・分析を継続的に実施します。調査結果については、関係者が将来の医療需要を踏まえて病床機能について検討できるよう公表します。

(ウ) 地域中核病院の支援 (2億848万円)

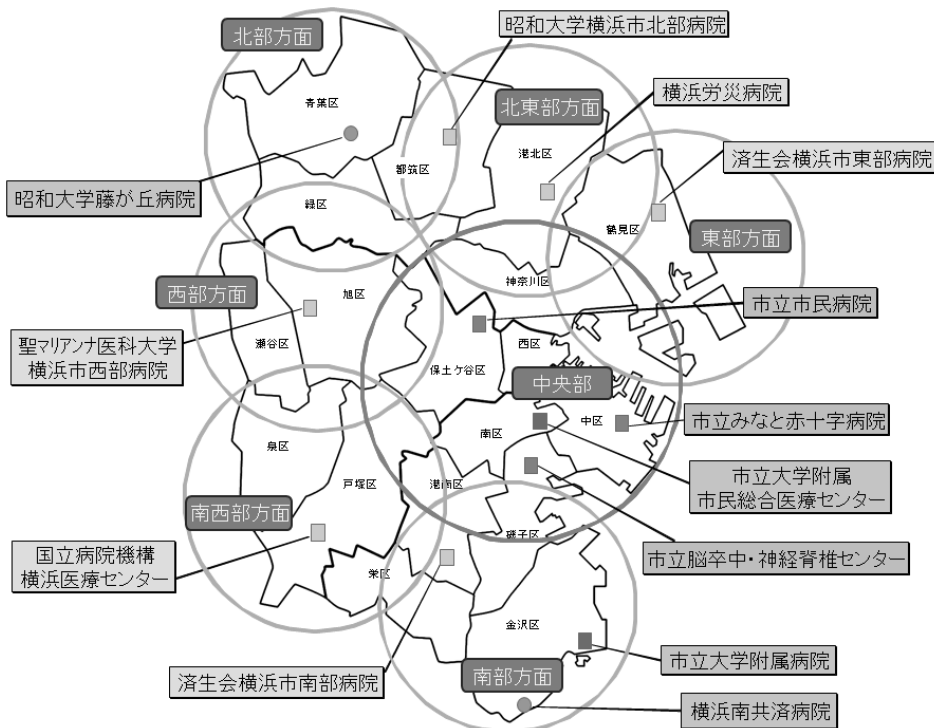
① 南部病院の再整備に向けた検討 (500万円) <拡充>

昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、老朽化・狭あい化が進んでいることから、再整備に向けて、用地の選定など具体的な調査・検討を行います。

② 建設資金に対する補助 (2億348万円)

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

【医療提供体制のイメージ】



診療状況や患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用しながら、患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供できるように仕組みを整えます。

そのため、地域の関係者が「顔の見える」関係を構築し、情報交換する取組を推進することや、病院間連携の促進を図るとともに、情報共有のツールとしてICT²を活用した地域医療ネットワークの構築支援を行います。

(ア) 地域における医療資源の連携促進 (436万円) <拡充>

退院時に、患者に関わる医科・歯科・薬局・介護等の関係者の連携や情報共有に活用できるように「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」の充実をすすめます。

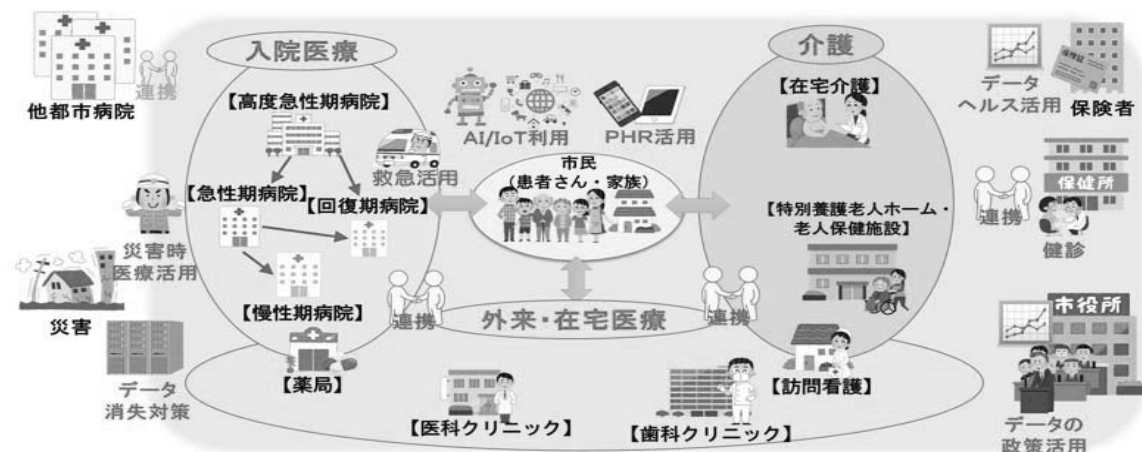
また、退院支援を行う看護師・MSW³の配置、専門的な教育を受け知識を有する認定看護師等による地域活動支援など、患者が転院・退院後も安定した療養生活を送ることができる環境づくりを進めます。

(イ) ICT を活用した地域医療ネットワーク (4,686万円) <拡充>

治療等に必要診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者間で参照・共有することができるように、ICTを活用したネットワーク構築に向けた地域の取組を支援します。従来、モデル事業として実施していた病診連携等の小規模ネットワークに加え、医療・介護の連携など地域全体のネットワークを構築します。これにより、病院における治療のほか、在宅医療、介護の最適なサービスがよりスムーズに提供できるようになるとともに、薬の重複処方や不要な検査の防止、意識レベルの低下した患者の治療にも役立てることが可能です。

なお、このネットワーク構築は、地域とシステム開発企業、横浜市の3者による連携事業とし、今後の国におけるICT関連施策の方向性を踏まえながら取り組みます。

【ICT を活用した地域医療連携ネットワークで実現する将来イメージ】



² ICT (情報通信技術: Information and Communication Technology): コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

³ MSW (Medical Social Worker): 医療機関等において、社会福祉の立場から、患者やその家族の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を図る。地域の関係機関と連携して、患者の社会復帰や在宅療養への準備を支援する。

初診時



紹介（入院時）



逆紹介（退院時）



増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師、看護師等の医療人材の確保、育成に向けた取組を充実させます。看護人材の確保に向けて、看護専門学校の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続するほか、産科や在宅医療を担う医師の確保対策を進めます。

また、30年4月に導入された新専門医制度による影響を踏まえた対応を検討します。

(ア) 看護人材確保事業（4億8,341万円）

① 看護専門学校の運営支援（4億7,981万円）

横浜市医師会^{せいとう}聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

【横浜市医師会聖灯看護専門学校】

横浜市医師会看護専門学校（菊名校）と横浜市医師会保土谷看護専門学校を統合し、移転・再整備を行いました。新しい学校の総定員は520人となり、国内最大規模の看護専門学校となります。平成30年4月に開校しました。



学校名には、「横浜市医師会が設置する看護専門学校で、かつ、ナイチンゲールの手にする聖なる灯りが多くの傷病者に生きる希望を繋いできたことに鑑み、そのような希望を与え、寄り添うことができる看護師を養成できる学校を目指す。」という意味が込められています。

左上:全景 右上:図書室 右下:看護実習室

【概要】

1 敷地

住所：横浜市鶴見区下野谷町三丁目88番16 ほか（旧鶴見工業高校西側跡地）

敷地面積：約7,000㎡

建物延床面積：約10,575 ㎡（増築棟：約4,885㎡、既存体育館棟：約5,690 ㎡）

2 定員数

第一看護学科 3年課程（全日制） 各120人

第二看護学科 3年課程（昼間定時制、4年） 各40人 計520人

② 潜在看護師復職支援（360万円）

潜在看護師の再就職を推進するため、複数の医療機関等が合同で実施する復職支援事業に対する補助や広報を行います。

（イ） 産科医師確保対策事業（2,153万円）＜拡充＞

分娩を扱う医療機関において、子育て等で当直ができない医師の代替として非常勤医師が当直を行う場合に当直料の一部を補助するなど、産科医師が安心して働き続けることができる環境整備を支援します。

（ウ） 在宅医療を担う医師養成研修の実施★（総事業費706万円：市費 88万円（1/8相当））

より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備を図るとともに、市医師会と連携し在宅医療を担う医師を養成します。

＜研修内容＞

座学研修：在宅医療に関する基礎知識として、診診連携・病診連携・多職種連携、栄養・呼吸・疼痛管理など訪問診療の医療行為、在宅看取り等をテーマとした講義

同行訪問：講師役の医師の訪問診療に研修受講の医師が同行



在宅医療を担う医師養成研修(座学研修)

（エ） 在宅医療を支える訪問看護師の育成（452万円）

① 新卒等訪問看護師人材育成プログラムの策定・推進（209万円）＜社会福祉基金活用事業＞

地域で即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、29年度から横浜市立大学と協働で開発している人材育成プログラムの策定や教育受入機関の確保を進めます。

② 訪問看護師対応力サポート事業（243万円）＜新規＞＜社会福祉基金活用事業＞

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

（オ） 医療政策を担う職員の育成（313万円）

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、引き続き大学院への派遣研修や病院経営管理士⁴・診療情報管理士⁵の資格取得支援を行うほか、横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラムへの派遣研修を開始します。

⁴ 病院経営管理士：日本病院会が認定する資格で、事務長など病院の管理運営を円滑かつ積極的に実行する能力及び適応力を備えた医療機関職員

⁵ 診療情報管理士：医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種

エ 総合的な市民啓発の実施

(5, 215万円) (再掲含む)

将来の医療需要の増加が見込まれる中、だれもが最適な医療を受けることができる環境を確保するためには、医療提供体制の確保を進める一方で、医療を受ける市民一人ひとりが適正な受療行動について理解し、実践していただくことが必要です。そのため、医療に関する情報を、よりわかりやすく、効果的に発信する取組を進めます。

医療機関の役割、疾病に関する知識等、伝えるべきテーマや情報を、事業の枠にとらわれず横断的な視点で整理し、発信します。実施にあたっては、関係団体や市内事業者等と積極的に連携・協力することで、さらなる効果拡大を図ります。

また、市大医学部学生が取り組んでいる小中学生、高校生等を対象とした医療教育活動の支援を30年度も継続して行います。

【総合的啓発に向けた情報の分類イメージ】



左 : 市大医学部学生による
医療教育活動

中央:がん対策推進キャンペーン

右 : 小児救急のかかり方 HANDBOOK



◇ 神奈川県地域医療介護総合確保基金 ◇

【基金設置の経過・目的】

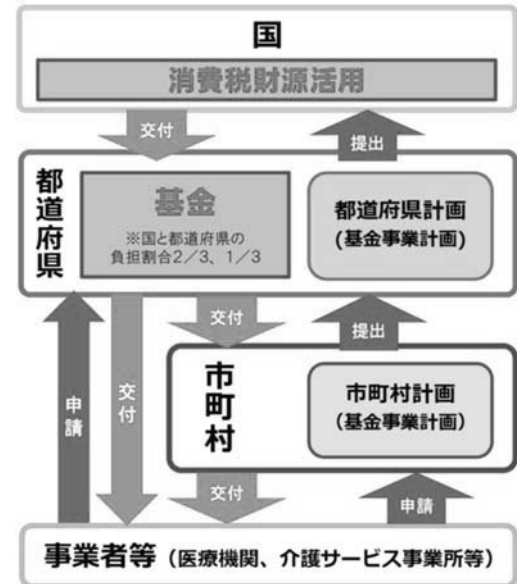
団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療、介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金で、県が作成する計画に基づき事業を実施しています。

(根拠法令：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律)

【基金の仕組み】

基金は「医療分」と「介護分」に分かれており、医療分では次の3つの分野で活用します。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
または設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業



【医療分の基金規模（県全体）と主な対象事業】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業 (例)・回復期病床転換施設整備費補助 ・緩和ケア病棟整備事業費補助	—	28.9億円	20.0億円	20.0億円
② 居宅等における医療の提供に関する事業 (例)・在宅医療施策推進事業 ・在宅歯科医療連携拠点運営事業	6.4億円	4.8億円	1.1億円	1.0億円
③ 医療従事者の確保に関する事業 (例)・看護師等養成支援事業 ・医師等確保体制整備事業	32.1億円	5.8億円	15.6億円	13.3億円
合計	38.5億円	39.4億円	36.7億円	34.3億円

(参考) 介護分の基金規模（県全体）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 介護施設等の整備に関する事業	—	122.5億円	25.7億円	24.7億円
② 介護従事者の確保に関する事業	—	15.5億円	3.9億円	5.0億円
合計	—	138.0億円	29.6億円	29.7億円

※介護分は平成27年度から対象です。平成27年度は「介護離職ゼロ」実現のための補正予算が編成されています。

(2) 在宅医療の充実

(4億551万円)

地域包括ケアシステム⁶の構築に向け、在宅医療を支える医師の確保を進めるとともに、全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、かつ効率的に提供されるよう連携を進めます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

ア 在宅医療の推進

(4億551万円)

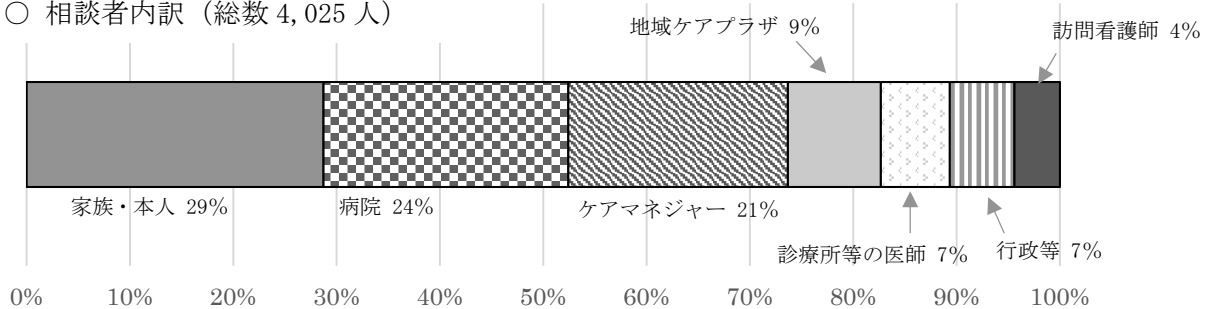
(ア) 在宅医療連携拠点の運営 (3億4,751万円)【介護保険事業費会計】

市民が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医師会等と協力して在宅医療連携拠点を全区で運営します。

医療依存度の高い方の退院時支援のほか、在宅医療を行うかかりつけ医の紹介や地域の在宅医療・介護資源の情報提供など、在宅医療や介護に関する相談支援を行います。そのほか、在宅医療を担う医師の育成、緊急一時入院への病院等の協力体制の構築、医師・看護師・ケアマネジャーなど多職種連携の推進や事例検討会の開催、区民等を対象とした啓発業務を実施します。

【平成28年度 在宅医療連携拠点相談実績】

○ 相談者内訳 (総数 4,025 人)



○ 相談内容内訳 (総数 15,148 件)

かかりつけ医・往診医の紹介	3,758 件	25%
訪問看護の利用方法等	2,752 件	18%
訪問介護、特養等の介護保険関係等のサービス	1,564 件	10%
専門医・訪問歯科医・薬局の紹介等(医療資源関係)	1,545 件	10%
ケアマネジャーの紹介及び調整・活用方法	1,434 件	10%
退院調整関すること	1,281 件	9%
かかりつけ医自身が対応できない場合等の医師間の相互支援	342 件	2%
その他	2,472 件	16%

⁶地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

(イ) 在宅医療を担う医師養成研修の実施（再掲）★

(ウ) 在宅医療バックアップシステムモデル事業<拡充>（593万円）

在宅医療に携わる医師の負担を軽減し、新たに在宅医療に参入する医師を確保するため、休日・夜間帯の在宅医療対象者の看取り時の対応を、医師会医師が輪番でバックアップするモデル事業を、29年度3区（鶴見区・保土ヶ谷区・都筑区）で実施しました。30年度はモデル事業の成果・課題を検証し、5区で事業を実施します。

【イメージ図】

	月	火	水	木	金	土	日
日中	かかりつけ医が担当						
夜間	医師会員の輪番によるバックアップ						

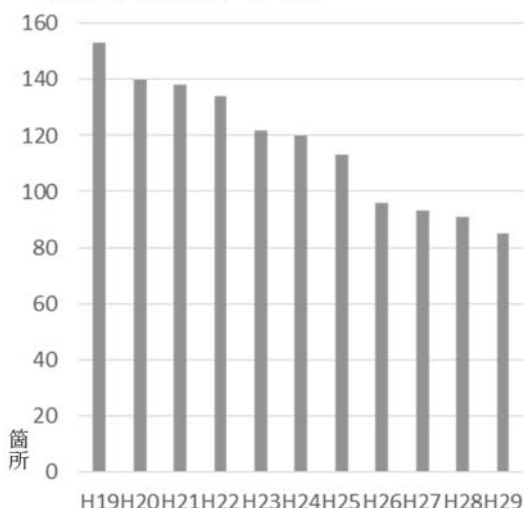
★ 事業実施にあたっては、県基金の新規補助事業となるよう神奈川県と調整中
（総事業費 約5,000万円のうち1/8相当を市費負担の想定）

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援事業（1,200万円）

緊急一時入院やレスパイト⁷機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の補助を実施します。

※ 補助対象額：1診療所あたり上限1,000千円

【有床診療所数の推移】



- 有床診療所の役割
 - ・急性期病院では入院対象とならない患者の緊急一時入院
 - ・介護者が休養するためのレスパイト
 - ・在宅療養中の患者が重症化する前の早期対応
 - ・病院から在宅へ移行する際の繋ぎとしての入院等
- 内科を標榜する有床診療所数
30 箇所（平成 29 年 7 月現在）

(オ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成（再掲）

⁷レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

(カ) 医療的ケア児・者等の在宅医療支援<拡充>

(総事業費2,175万円：医療局1,375万円 こども青少年局 400万円 健康福祉局 400万円)

<一部：社会福祉基金活用事業>

医療的ケア児・者等の在宅医療を支援するため、対応可能な内科・小児科医や訪問看護ステーション等の確保、小児在宅医療を担う医療従事者を対象とした研修や小児訪問看護を行う訪問看護ステーションへの機器購入や研修参加費の補助などの取組を進めます。

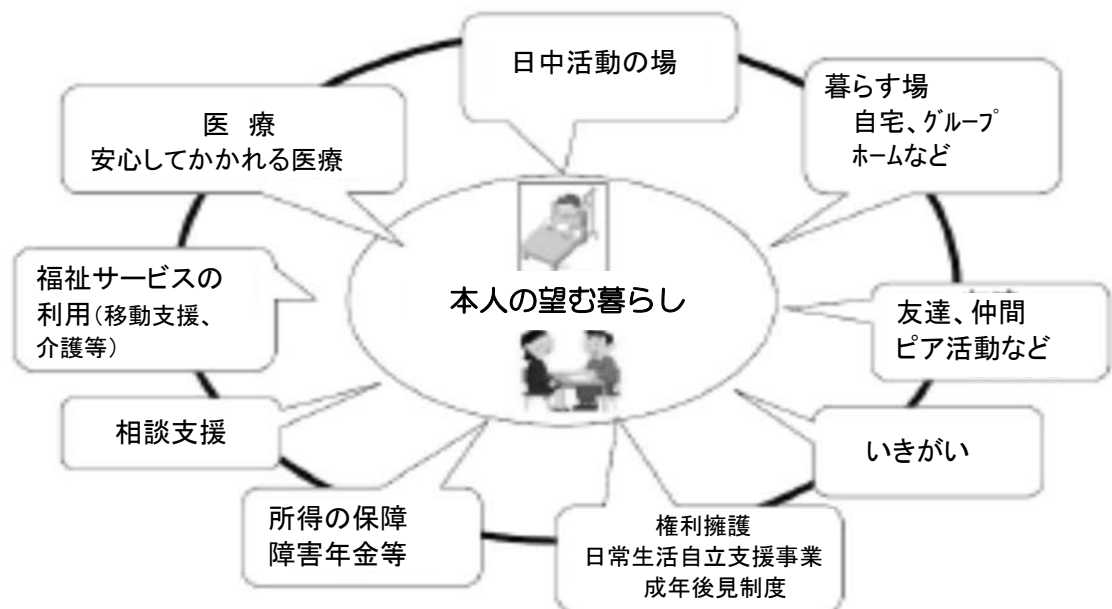
また、人工呼吸器などで医療的ケアが必要な児・者等の在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを養成します。

<医療的ケア児・者等の支援について>

医療の進展等を背景に、胃ろうや人工呼吸器など、在宅で医療的ケアを日常的に必要とする方が増えています。

医療的ケア児・者等については、医療と福祉等を総合的に相談・調整できる相談先がなく、福祉サービスが利用しにくいことや、対応できる医療機関が限られているため風邪等での受診も困難な場合があるなどの課題を抱えています。

そのため、在宅で過ごす医療的ケア児・者等の方が必要とする、ライフステージに応じた医療、福祉、教育等の総合的な支援をすすめるため、市医師会の協力を得ながら、こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局の4局が連携してコーディネーターの育成や関係機関の協議の場の設置など、医療的ケア児・者等への支援を進めます。



(キ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発（458万円）【介護保険事業費会計】

市民が人生の最終段階をどう過ごしたいかを考え、自ら選択するために必要な情報を提供し、啓発に努めます。また、専門職の人材育成等、人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを行います。



市民公開シンポジウム

「人生の最終段階をあなたはどこで過ごしますか」

(市医師会・医療局共催)



- 日時：平成29年10月19日（木）14時～16時30分
- 会場：横浜市健康福祉総合センター4階ホール
- 参加者数：342名

(ク) 市民・患者・専門職による対話促進事業（263万円）＜新規＞【介護保険事業費会計】

在宅医療や人生の最終段階についての理解を深めるため、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）などの身近な場所で、市民・患者・専門職が、自宅での療養や看取りなどの在宅医療について、それぞれの立場で話し合い、お互いに学び合うことができる場づくり（既存の場を活用した在宅医療サロンの開催）を進めます。

＜＜社会福祉基金（横浜サポーターズ寄付金）＞＞

横浜市社会福祉基金は、「横浜の社会福祉の充実に役立ててほしい」という方のお気持ちによる遺贈をもとに創設されました。横浜市が行う医療、福祉、保健、こども青少年の育成など社会福祉の向上のための事業で活用しています。

医療分野では、ICTを活用した地域医療ネットワーク構築のためのモデル事業や新卒訪問看護師の人材育成のためのプログラム開発事業などを実施しています。

(3) 地域医療の充実・強化

(25億2,679万円)

「よこはま保健医療プラン2018」に基づき、がん対策等の主要な疾病対策のほか、周産期医療・小児医療や救急・災害時医療等の推進及び先進的医療の充実等の取組を進めます。

ア がん対策の推進

(1億5,440万円)

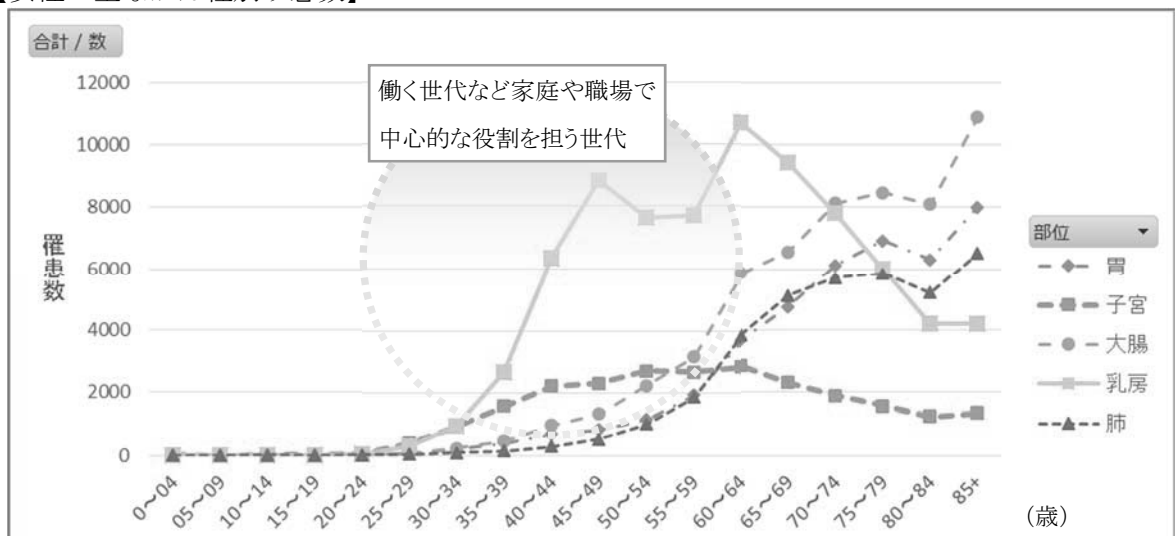
横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、引き続き総合的にがん対策に取り組めます。特に、乳がん対策及び小児がん対策についてさらに拡充を図るとともに、新たになんと診断される患者の3人に1人が働く世代であることも踏まえ、がん患者の社会参加や、治療と仕事の両立に向けた支援に取り組めます。

(ア) がん医療の充実

① 乳がん対策 (3,000万円) <拡充>

乳がんは、家庭や職場で中心的な役割を担う世代のり患が多く、子育てや就労など社会的な面でのサポート、副作用による外見のケア（アピランスケア）、メンタルケアもあわせて治療を進めることが望めます。そのため、乳がん患者に対するチーム医療が促進されるよう、診療に加え、患者支援や診療所との連携推進に取り組む地域がん診療連携拠点病院に対し、経費の1/2を補助します。

【女性の主ながん種別別患者数】



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」罹患データ
地域がん登録全国推計によるがん罹患データ(2013年)

② 専門看護師等の認定資格取得の推進 (700万円)

患者の生活の質を重視し、より質の高い看護を提供する専門看護師や認定看護師等の資格を持つ医療人材を増やすため、市内医療機関に対し資格取得に係る経費の一部を補助します。

※ 専門看護師（がん看護、精神看護、小児看護）

認定看護師（緩和ケア、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、乳がん看護、がん放射線療法看護）

がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師

※ 授業料・代替職員人件費等の1/2補助 上限 専門：100万円/人、認定：50万円/人

③ 緩和ケアの充実（1,001万円）★

緩和ケアは、がんと診断されたときから必要に応じて行う医療です。緩和ケアに関する正しい知識の普及を行うとともに、緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会を開催します。

また、緩和ケア病床については、県基金による整備費の一部補助に加え、市においても補助を行います。

④ 小児がん対策（300万円）＜拡充＞

小児がん連携病院に対する支援を行うとともに、小児がん患者等へのサポート体制の確保に対する補助を新たに実施します。29年度から開始している小児がん患者や保護者、家族にがん患者がいる子どもへのサポートを行う専門資格者の、小児がん連携病院への短期派遣についても、引き続き行います。

＜小児がん連携病院：神奈川県立こども医療センター、昭和大学藤が丘病院、
済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院＞

（イ） 相談支援・情報提供

① 市民への広報（1,661万円）（再掲）

市民に対し、がんに関する正しい知識の啓発と情報提供を行うため、がん診療連携拠点病院等に設置されている「がん相談支援センター」の周知等、PRを行います。



電車内貸切広告(市営地下鉄)

29年度がん対策推進キャンペーン

- ラベンダーライトアップ
横浜マリントワー、
コスモクロック 21（大観覧車）等
- 電車内貸切広告
市営地下鉄、JR京浜東北線・横浜
線、東急東横線・田園都市線

（ウ） がんと共に生きる

① がん患者の就労支援（1,002万円）

がん患者が就労しやすい環境づくりを進め、治療と仕事を両立できるよう、各区局や関係団体とも連携し、事業者に対する啓発を行います。また、引き続き社会保険労務士による相談を実施し、働く世代の患者の仕事に関する不安軽減を図ります。

② がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の補助（1,579万円）＜拡充＞

がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髮の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ購入経費の一部を補助します。

※ 上限1万円/人（1人1回限り）

③ 外見のケア（アピアランスケア）支援（400万円）＜拡充＞

がん治療に伴う外見の変化の悩みに配慮し、適切な外見のケア（アピアランスケア）の取組が行われるよう、がん診療連携拠点病院等の医療従事者向けに研修を行います。

また、アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助します。



アピアランスケア講演会

④ 若年患者の在宅ターミナルケア支援（324万円）

がん末期と診断された20～39歳の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等にかかる経費の一部を補助します。

※ サービス利用料等の9割、上限5万4千円/月

（エ） 横浜市立大学におけるがん研究の支援（5,000万円）

市内で提供される医療の質向上のため、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、医薬品や材料費など治療に係る経費や、研究に関わる人材に係る経費を引き続き補助します。

※ 横浜市立大学における先進的ながん診療に関する研究例（平成29年度実施例）

- ・ 薬物療法：切除不能膵・消化管神経内分泌腫瘍に対するカペシタビン、テモゾロミド⁸併用化学療法の有用性、安全性に関する検討
- ・ 診断：遺伝性疾患であるバート・ホッグ・デュベ症候群⁹の患者の腎がんを早期に発見し、治療を行うための遺伝子診断と診療の実施

（オ） 市立病院における診療機能の強化（病院事業会計 31・39頁参照）

検診から診断、治療、緩和ケアまでの総合的な対応や集学的治療により先進的で質の高い医療を提供します。30年度は、市民病院において肝胆膵治療を強化するほか、引き続き、がん検診に対する普及啓発として市民公開講座等を行います。また、新市民病院に設置する高性能な放射線治療装置（リニアック¹⁰）の調達手続きを行います。

⁸ カペシタビン、テモゾロミド：抗がん剤

⁹ バート・ホッグ・デュベ症候群：21世紀始めに遺伝子が発見された遺伝性疾患。多発性肺嚢胞や皮膚腫瘍を有する特徴があり、高率に反復性の気胸や多発性・両側性腎癌を発生する。

¹⁰ リニアック：日本語では直線加速器(Linear accelerator)といわれるもので、荷電粒子を一直線上で加速させることで、検査(X線撮影、CTなど)で用いられる放射線よりもはるかに高いエネルギーの放射線を発生させることが可能。主にがんの治療に用いられる。

イ 脳卒中・心血管疾患対策、疾病の重症化予防対策

(452万円)

(ア) 疾患別救急医療提供体制の確保 (227万円)

脳血管疾患、急性心疾患について救急医療体制を構築し、体制参加医療機関の診療体制に関する情報を救急隊と共有することにより、疾患ごとの症状に応じた適切な治療を円滑に提供するシステムを確保します。

(イ) 心筋梗塞等の心血管疾患に係る急性期以降の医療の充実 (156万円)

心筋梗塞患者等の心臓リハビリテーションの普及や療養管理・指導を推進することにより、早期の社会復帰と再発予防、多職種協働による在宅医療を支援する体制の構築へ向けた検討会を開催します。

(ウ) 疾病の重症化予防対策 (69万円)

健康福祉局と連携し、健康アクション事業の一つとして、疾病の重症化予防に必要な知識・技術習得のための研修を実施します。

糖尿病の患者は年々増加傾向にあり、ハイリスク群である妊娠糖尿病も増えており、出産後も定期的な支援が必要です。そこで、本市と糖尿病看護認定看護師が協働し、妊娠糖尿病を経験した方々の発症を予防するため、妊娠糖尿病パンフレットを作成します。

ウ 産科・周産期医療、及び小児医療

(4億6,344万円)

(ア) 産科医療対策 (1億4,471万円) (拡充) (一部再掲)

市内で安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院に対し体制確保費等の補助を行うほか、人材確保のための経費についても一部を補助します。

＜産科拠点病院：横浜労災病院、横浜市立市民病院※、済生会横浜市南部病院＞

※横浜市立市民病院は繰出金による対応

30年度は、既存の分娩施設に対し、出産環境の維持・向上のために、医療機器等の更新等を必要とする場合に、経費の一部を補助します。

※1施設あたり、病院 5,000千円 診療所 3,000千円 助産所 1,000千円

(イ) 小児・周産期救急医療対策 (3億1,873万円) ★

夜間に増加する傾向のある小児患者の受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所)について運営に係る経費の一部を補助します。

周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや、地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に関する経費の補助を行います。また、NICU¹¹及びGCU¹²の整備費等を補助します。

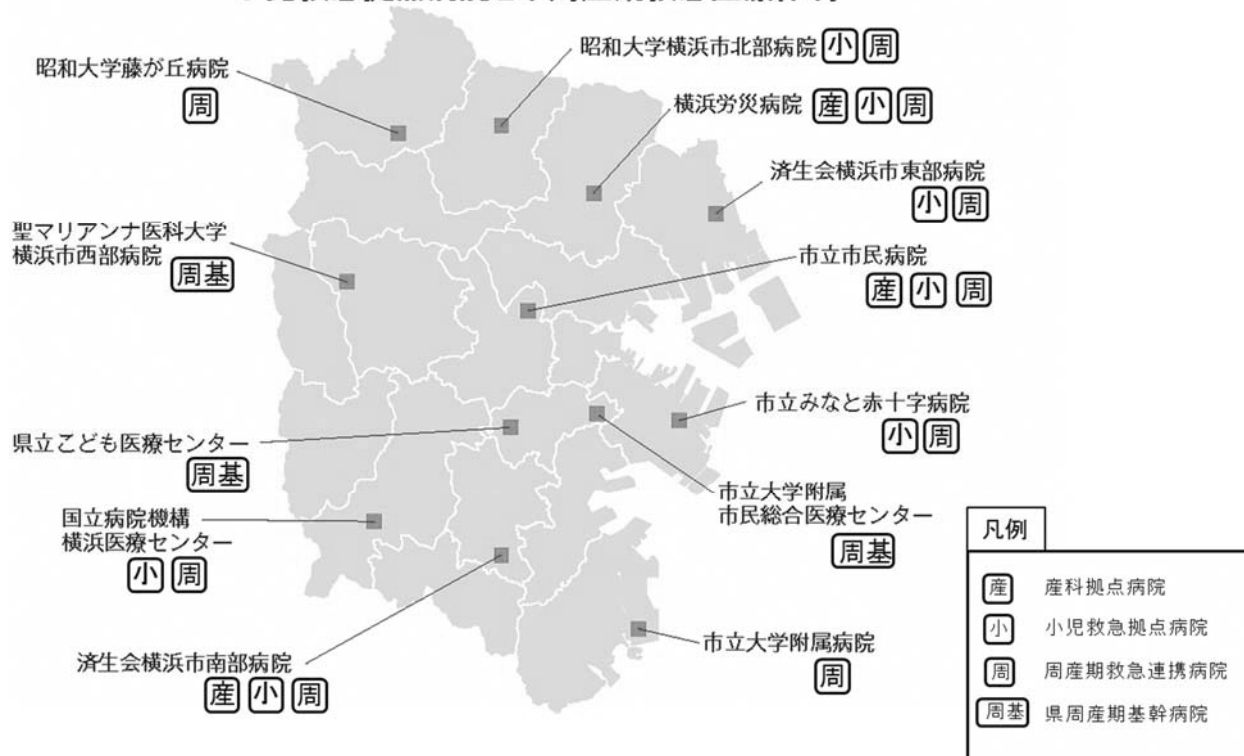
エヌアイシーユー

¹¹ NICU (Neonatal Intensive Care Unit): 低出生体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床

ジーシーユー

¹² GCU (Growing Care Unit): NICUを退室した児を受け入れる後方病床。NICUと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



エ 歯科保健医療の推進

(9, 241万円)

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営を補助します。

また、28年度に横浜市歯科医師会、横浜市立大学、市の三者で締結した周術期口腔ケアに係る協定に基づき、周術期の口腔ケアに関して、横浜市歯科医師会が行う市民啓発用のハンドブック作成支援や講演会を開催します。

(ア) 横浜市救急相談センター（^{シャープ}#7119）の運営（4億4,005万円）＜拡充＞

急な病気やけがのとき、365日24時間体制で看護師等が緊急性や受診の必要性をアドバイスする救急電話相談、受診可能な医療機関の案内を行う横浜市救急相談センター（#7119）を運営します。

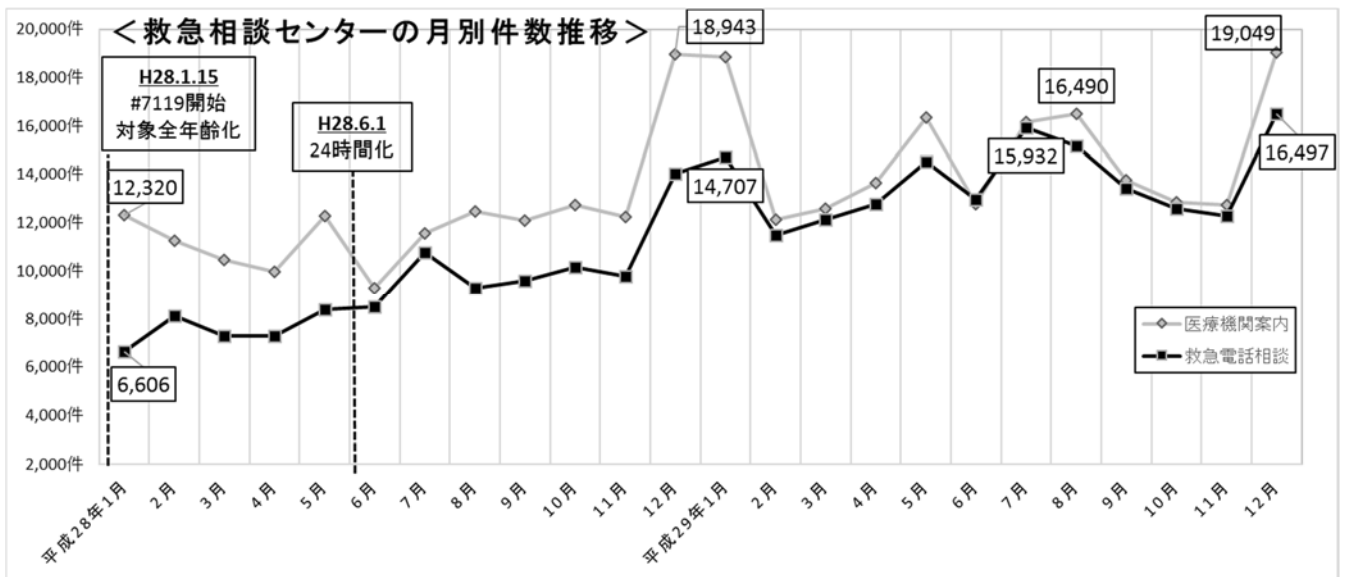
入電件数の増加に対応するため、体制を充実させるとともに、センター機能の移転を進めます。



現在の救急相談センター執務室

【利用状況】

	総件数		医療機関案内		電話相談	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
28年1～12月	255,229		145,576		109,653	
29年1～12月	341,790	134%	177,326	122%	164,464	150%



(イ) 初期救急医療対策（夜間急病センター・休日急患診療所）（4億2,305万円）

① 休日急患診療所等の運営支援（2億2,258万円）

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（北部・南西部）、各区休日急患診療所の運営を支援します。

夜間急病センター：365日午後8時から午前0時までの診療に対応

休日急患診療所：日曜、祝日、年末年始の日中の診療に対応

② 休日急患診療所の移転・建替支援（6,900万円）

在宅医療や災害時の医療の拠点としても重要な役割を果たす、休日急患診療所の老朽化や狭あい化に対応した建替に係る補助を行います。（30年度 瀬谷区）

あわせて、31年度建替予定の泉区について、予定地にある既存建物（旧・水道局戸塚・泉地域サービスセンター）の解体を行います。



港北区休日急患診療所(28年度建替え)

(ウ) 二次救急医療対策（3億7,808万円）

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入に対応する「二次救急拠点病院」（市内24病院）及び輪番で受入に対応する病院（市内20病院）に対して、体制確保に係る経費の一部補助を行います。

(エ) 小児・周産期救急（再掲）

(オ) 疾患別救急医療体制（一部再掲）（227万円）

脳血管疾患、急性心疾患、整形外科・脳神経外科について、疾患ごとの症状に応じた救急治療が受けられるシステムを構築します。

参加医療機関数	脳血管疾患	30
	急性心疾患	23
	整形外科・脳神経外科	33
	重症外傷センター	2

(カ) 精神疾患を合併する身体救急医療体制（1,499万円）

精神症状等のため身体疾患やけがの治療処置が困難な救急患者について、精神科医のいない医療機関における受入を促進するため、精神病床のある救急医療機関への相談や転院調整ができる体制を引き続き確保します。

(ア) 災害対策訓練 (58万円)

大規模災害発生時に備え、市内関係団体・医療機関との連携を確認するため、各種訓練等を実施します。

(イ) 震災等医療対策 (5, 788万円)

① 医薬品・通信機器の確保等 (4, 820万円)

災害時に軽症者に対応する医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新のほか、市内薬局における医薬品の循環備蓄による管理委託を行います。また、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器 (MCA無線¹³、衛星携帯電話¹⁴) による連絡体制を確保します。



消防ヘリによる負傷者搬送受入訓練

② 多数傷病者発生時の医療提供体制の確保 (121万円)

ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする大規模集客イベントにおいて多数傷病者が発生した場合に備え、必要な医療提供体制を検討するとともに、地域における訓練等を推進します。

③ その他震災等医療対策

厚木基地等のSCU¹⁵への中継拠点となる病院併設SCUの整備 (市内3か所目)、透析や在宅酸素、IVHなど災害時に医療的配慮を要する市民に対応する体制の構築等に引き続き取り組みます。

28年度 市民病院併設SCU

29年度 横浜医療センター併設SCU (整備中)

30年度 横浜労災病院併設SCU (予定)

(ウ) 横浜救急医療チーム (YMAT) の運営 (516万円)

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、救命のための的確な医療活動を実施する医師、看護師により構成される横浜救急医療チーム (YMAT) 全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

¹³ エムシーエー

¹³ MCA (Multi-Channel Access) 無線: マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz 帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が共有する無線機。利点として、混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しができる。

¹⁴ 衛星携帯電話: 人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用。このため、固定電話、携帯電話に比べ輻輳の影響を受けにくく、また通常の通信インフラが途絶されても、通信ができる可能性が高いといった利点がある。衛星携帯電話から固定電話、携帯電話との通信が可能でインターネットとの接続も可能のためパソコンを利用して広域災害医療情報システム (EMIS) に接続することができる。

¹⁵ エスシーユー

¹⁵ SCU (Staging Care Unit): 災害時に、重症傷病者を被災地から被災地外へ航空輸送する際の臨時医療施設

(ア) 横浜臨床研究ネットワーク支援事業 (1億円)

横浜市立大学が中心的役割を果たす「横浜臨床研究ネットワーク」の運営に係る経費を補助します。これにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、市民の先進的医療の受診機会の増加や医療産業の活性化など研究成果の早期還元に向けた取組を支援します。

また、ネットワークの人員体制構築や臨床研究等実績の集積を進め、横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指します。

【横浜臨床研究ネットワーク参加医療機関の一覧 (市内・県内15医療機関 合計7,814床)】



(イ) 横浜市立大学におけるがん研究への支援 (再掲)

近年増加傾向にある在住外国人に加え、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的イベントの開催、観光・MICE施策の推進により、来街外国人の増加も見込まれます。在住・来街に関わらず、外国人が安心して受診できる医療提供体制の確保を進めます。

(ア) JMIP等の認証取得支援 (355万円) <拡充>

言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診できる環境を整えるため、医療機関における多言語や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価するJMIPの取得に取り組む医療機関に対する補助を新たに開始します。また、医療の質や安全性に関する国際的な認証制度であるJCIの取得に取り組む医療機関に対する補助を引き続き行います。

【JMIP (Japan Medical Service Accreditation for International Patients)】

外国人患者受入医療機関認証制度。日本国内の医療機関を対象に、多言語による診療案内や異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受入に資する体制を第三者的に評価する制度。

現在、国内で36機関、県内で2機関が認証を受けていますが、市内で認証を受けている医療機関はありません。



【JCI (Joint Commission International)】

患者安全や感染管理等の14分野1,000項目以上の評価基準からなる、医療の質や安全性に関する国際的な認証制度 (認証機関は3年間)。

現在、世界で1,025機関、国内では聖路加国際病院など24機関が認証を取得しています。病院プログラムにおいて、県内で3機関が認証を受けていますが、市内で認証を受けている医療機関はありません。

(イ) 多言語通訳サービスの導入 (298万円) <新規>

夜間急病センターを外国人が安心して利用できるよう、タブレットを活用した医療通訳サービスを新たに導入します。

(4) 医療ビッグデータの活用

(974万円)

政策の立案・評価をする上で、本市の医療実態をより正確に把握することが重要です。そのため、本市の保険診療が網羅される医療レセプトデータ¹⁶をはじめとした医療ビッグデータの分析に取り組みます。

ア 医療ビッグデータ活用システムによる分析

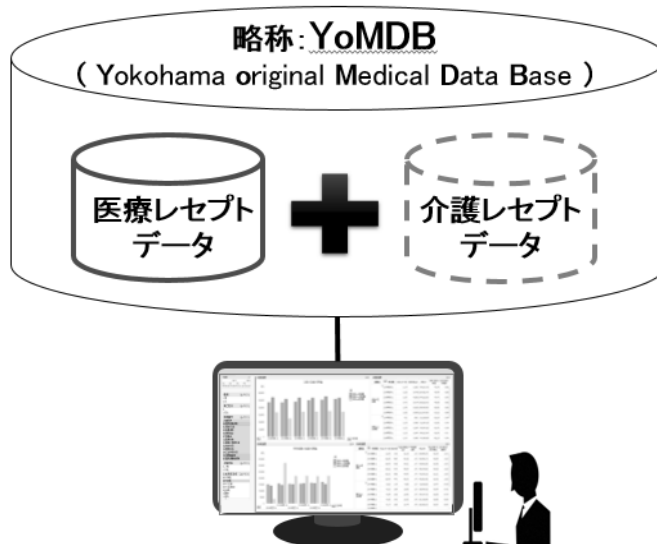
(904万円)

保険者から医療レセプトデータ（診療報酬請求情報）等を収集して構築したデータベースシステムと、健康福祉局が30年度に新たに構築する介護のデータベースシステムを連動させ、医療の受療動向、在宅医療の状況、将来の推計等に関する分析を行います。

【医療ビッグデータ活用システムについて】

年間3,000万件を超える医療レセプトデータを、医療政策検討を目的とした多様な分析が可能な形式に加工し、データベース化しています。（平成30年3月運用開始予定）

介護レセプトデータも統合することで、診療と介護の一体的な分析が可能になり、在宅医療での診療実態等が、より精緻に把握できるようになります。



イ ナショナルデータベース (NDB) の活用

(20万円)

横浜市立大学の協力を得て、28年度「がんに関する医療実態の把握」、29年度に「在宅医療の実態把握」を分析テーマに活用を図っています。本年度も引き続き新たなテーマで国に申請し、活用を進めます。

¹⁶ レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者一人一人について集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

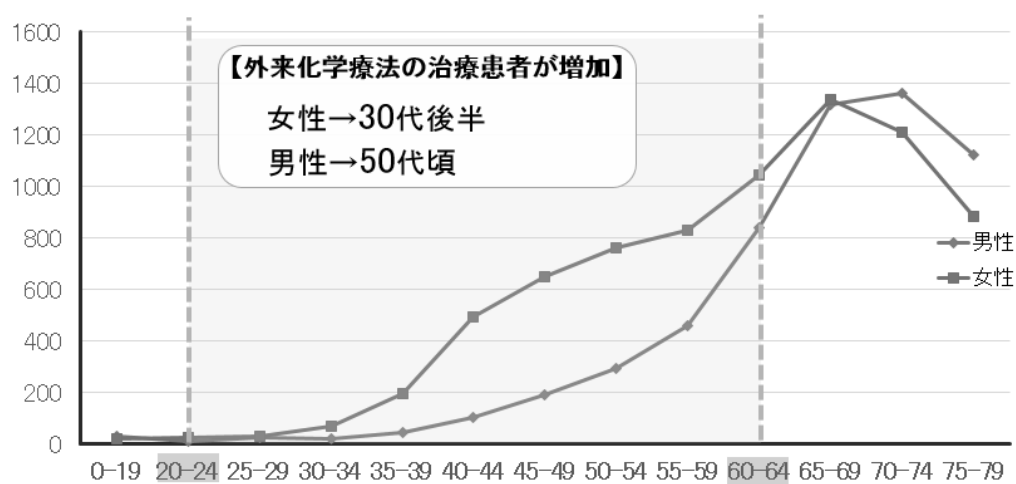
【NDB の活用】

28 年度末に国から受領したデータを基に、外来化学療法（抗がん剤による治療）で治療を行うがん患者の実態把握を行いました。

その結果、平成 26 年 4 月から平成 28 年 3 月に、がんが原因で市内医療機関を受診した患者は、152,112 人でした。その中で、外来化学療法で治療中のがん患者は 14,607 人。うち、20 歳から 64 歳の患者数は 6,079 人（外来化学療法患者の 41.6%）でした。

この分析結果は、就労と治療の両立支援などの施策を検討・実施する際に活用していきます。

外来化学療法で治療するがん患者の年齢別患者数(2年分NDB)



(5) 市立病院における取組

市立病院の役割として、政策的医療を中心とした医療機能の充実や地域医療全体への貢献に取り組み、市民の医療ニーズに適確に対応します。また、さらなる経営改善に取り組み、経営力の強化を図ります。

ア 医療機能の充実

がん・脳血管疾患・心疾患などの疾病対策や救急・災害時医療、感染症医療、アレルギー疾患医療等の政策的医療をさらに充実・強化するほか、先進的医療についても積極的に取り組み、安全で質の高い医療を提供します。



(ア) 市立病院で提供する医療の質の向上を図るため、医療の安全性や臨床研究を職場横断的・統括的に推進するTQM¹⁷の確立を目指します。 (市民・YBSC)

(イ) 24時間365日体制で「断らない救急」を実践し、より多くの救急患者を迅速に受け入れます。 (3病院)

(ウ) 脳血管疾患や心疾患に対しカテーテル治療の充実を図り、治療の選択肢を広げます。 (3病院)
市民病院では、今年1月から脳血管内治療科を新設し、診療体制の充実・強化を図っています。また、昨年4月から開始し、順調に推移している不整脈治療(カテーテルアブレーション治療¹⁸)についても、引き続き、着実に実施し、件数を増加させます。

脳卒中・神経脊椎センターでは、従来から脳卒中救急患者を24時間365日受け入れ、直ちにt-PA療法¹⁹や血管内治療、外科的治療等の最適な治療を行っています。30年度は脳血管内治療医の複数体制を確保し、診療体制を一層充実します。

脳血管内治療(例:血栓回収療法)

脳梗塞に対する治療方法の一つ。足の付け根の太い血管などから脳血管までカテーテルを誘導し、ステントを展開して血栓を絡めて回収したり、血栓を吸引したりして血流を回復させる治療法です。



¹⁷TQM: Total Quality Managementの略。組織全体で統一した品質管理目標を経営戦略に適用したもので、医療の場合、全員・全体で医療・サービスの質を継続的に向上させる取組。

¹⁸カテーテルアブレーション治療: 専用のカテーテルを心臓血管内に誘導し、不整脈を起こす原因となっている箇所に対し、体外からカテーテルを通じて高周波電流を流すことで焼灼・破壊する治療法。開胸手術が不要であるため、身体的負担は比較的小さく、根本的な治療につながる。

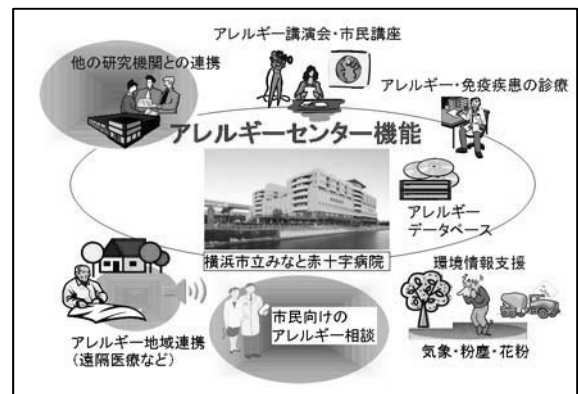
¹⁹t-PA療法: 脳の血管に詰まった血栓をt-PA(アルテプラゼ)という薬を注射して溶かし、血流を回復させる治療。発症後4時間30分以内に行う必要がある。

みなと赤十字病院では、現在整備中のハイブリッド手術室²⁰を稼働させ、TAVI（経カテーテル大動脈弁植え込み術）²¹などのさらに高度かつ先進的な医療の提供に取り組みます。

- (エ) がん治療については、肝胆膵治療を強化するために、新たに専門医を確保しました。また、外来における抗がん剤治療、放射線治療（IMRT²²）などの診療機能を引き続き充実させます。（市民）
- (オ) がん検診については、受診率が比較的低い若い世代の女性を主な対象として、地域・職域向け出前講座を行うほか、市民公開講座を実施し、積極的な啓発活動に取り組みます。（市民）
- (カ) 県内唯一の第一種感染症指定医療機関²³として、保健所などの関係機関との連携による患者受け入れ訓練や地域医療機関向け研修会などを引き続き実施します。（市民）
- (キ) 院内感染対策をさらに強化するため、AST（抗菌薬適正使用支援チーム）²⁴を設置し、抗菌薬の適正使用を推進します。（市民）
- (ク) 急性期から回復期までの365日リハビリテーション提供体制を強化するため、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を増員し、休日対応の充実を図ります。（YBSC）
- (ケ) 教育委員会や市医師会と連携し、引き続き、思春期特発性側弯症²⁵に関する学校健診のさらなる充実に向けた支援を進めます。（YBSC）

- (コ) アレルギー疾患全般に対する診療に加え、人材育成や先進医療などにも引き続き取り組み、県のアレルギー疾患医療拠点病院の指定を目指します。（みなと）

みなと赤十字病院の取組
 アレルギーセンターでは、アレルギーに関する①診療、②相談・情報提供、③情報発信、④啓発活動、⑤臨床研究の5本柱の取組を実施しています。
 また、救命救急センターでは、アナフィラキシーを起こした患者に対応しています。



横浜市の政策的医療としてのアレルギーセンターの機能

²⁰ハイブリッド手術室： 外科手術とカテーテル治療の両方を同一の部屋で実施できる手術室。一般的に、手術室の中に高解像度で撮影できる血管撮影装置が設置されている。

²¹TAVI： 大動脈弁狭窄症に対する新しい治療法で、カテーテルを用いて、機能が低下している大動脈弁を人工の弁に換える治療法。これまで手術に耐えられないと判断された高齢の患者などにも行うことが可能。

²²IMRT： 強度変調放射線治療（Intensity Modulated Radiation Therapy）。コンピュータを用いて正常組織に対する放射線照射を抑えつつ、腫瘍部分に集中的に放射線を照射する治療法。患者への副作用減少が期待できる。

²³第一種感染症指定医療機関： 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）及び二類感染症（ジフテリア、SARS等）の患者を入院させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

²⁴AST： Antimicrobial Stewardship Team の略。患者予後の改善や耐性菌の抑制を目的として、主治医による抗菌薬の適正な使用を支援する専門チーム。一般的に、感染症専門の医師や薬剤師、臨床検査技師、看護師を中心に構成される。

²⁵側弯症： 脊柱が側方に曲がる病気。この中で、明らかな原因がなく学童期に発症するものを思春期特発性側弯症と呼ぶ。重症化すると、腰・背部痛のみならず、臓器への負担も大きいため、早期発見と適切な経過観察・治療が重要となる。

イ 地域医療全体への貢献

かかりつけ医や在宅訪問医等の診療所や在宅医療連携拠点等との連携を進め、入院前から退院まで患者の在宅復帰を支援します。

また、地域医療を担う人材の育成やICTを活用した医療情報の共有等、各病院の機能を活かして地域包括ケアシステムの構築に貢献します。



(ア) 複数職種チームによって、入院前面談を充実させるとともに退院後の地域生活への復帰に向けた支援を行い、患者の入退院支援を強化します。 (3病院)

(イ) 在宅・介護施設などで病状に変化があった患者に対して、地域包括ケア病棟も活用して、専門病院としての機能を活かした在宅支援医療を提供します。 (YBSC)

(ウ) ICTを活用した地域医療連携ネットワークを推進します。 (市民・YBSC)

市民病院で導入している地域医療連携システムについて、脳卒中・神経脊椎センターでも、まずCTやMRI等の医療機器の共同利用について、従来の電話予約に加えてインターネット上でも予約できるように導入します。

ウ 患者サービスの向上、人材の確保・育成、

働きやすい職場環境づくり

病院を利用する全ての人に安心して気持ちよく利用していただくため、ホスピタリティの向上を図ります。

また、業務負担の軽減などの「働き方改革」や新専門医制度への対応などに取り組み、医師、看護師など優秀な医療人材の確保や職員が働きやすい環境づくりを進めます。



(ア) 外国人患者の受入体制強化を図ります。 (市民・みなど)

市民病院では、新病院開院に向け、JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）等の認証取得について検討を行います。

みなど赤十字病院では、引き続きJCI（医療の質・安全性に関する国際的な認証制度）の認証取得に向けた検討を行います。

(イ) チーム医療の推進、医師事務作業補助者の活用などにより、医療従事者の負担軽減と医療の質の向上を図ります。 (3病院)

(ウ) 看護師の2交代制勤務拡大を含め、より働きやすい勤務体制を構築します。 (市民・YBSC)

(エ) 30年4月から新たに導入される新専門医制度²⁶に対応した魅力ある研修プログラムの策定及びPR、大学病院との連携などにより、優秀な医師を積極的に確保します。(市民・みなと)

(オ) 横浜市立大学との連携大学院の取組などにより、引き続き教育・研究環境の充実及び人材交流の促進を図ります。(市民・YBSC)

新専門医制度への対応

基幹施設としての専門研修プログラムの開設状況

① 市民病院：

内科、外科、小児科

② みなと赤十字病院：

内科、外科、整形外科、救急科、麻酔科

※その他の診療科についても、他の基幹施設と連携して対応(3病院)

エ 市立病院における料金の改定

(横浜市病院事業の経営する病院条例の一部改正)

市立病院における分べん介助料及び文書料については、近隣の病院との料金格差が拡大しています。このため、利用者負担均衡の観点から、地域中核病院の料金を参考に見直しを行いました。

(ア) 分べん介助料(30年12月1日から変更)

産児1人につき120,000円(非課税) → 180,000円(非課税)

(イ) 文書料(30年7月1日から変更)

民間保険の給付に必要な診断書1通につき5,400円(税込) → 7,560円(税込)



²⁶新専門医制度：従来、各学会で認定していた専門医について、中立的な第三者機関である一般社団法人日本専門医機構が設置する19分野の専門医を認定する制度。この制度による専門医取得を希望する医師は、初期臨床研修修了後、まず19基本診療領域(内科、外科、総合診療科(新設)など)のいずれかの専門医資格を取得し、その後、サブスペシャリティ領域の専門医(消化器、循環器など)を目指すこととなる。

(6) 市立3病院の安定した経営

ア 市民病院

診療報酬のマイナス改定など、厳しい経営環境の中で増収減益傾向が続いている中で、28年度まで8年連続で黒字を維持しています。29年度もこの傾向は続き、経常収支も益々厳しい状況となる見込みです。


30年度は、32年度春の新病院開院を見据え、一層の医療機能の向上や効率化を進め、収益力の向上を図るとともに、徹底した費用の縮減にも取り組み、安定した経営基盤の確立を図ります。

(7) 収支目標、主な経営指標及び業務量

		28年度 決	29年度 算	30年度 算	対前年度 算
収 支 目 標	経常収支	1.54億円	2.38億円	1.92億円	
	入院収益	134.49億円	141.97億円	144.05億円	1.5%
	外来収益	53.94億円	56.36億円	62.90億円	11.6%
指 標	一般病床利用率	88.2%	91.0%	91.0%	—
	入院診療単価	66,942円	68,500円	69,500円	1.5%
	外来診療単価	16,162円	16,679円	18,500円	10.9%
業 務 量	給与費 対経常収益比率	53.6%	53.2%	51.4%	△ 1.8pt
	(参考)給与費 対医業収益比率	58.6%	57.8%	55.6%	△ 2.2pt
業 務 量	(一日平均) 入院延べ患者数	(550人) 200,908人	(568人) 207,262人	(568人) 207,262人	—
	(一日平均) 外来延べ患者数	(1,373人) 333,758人	(1,385人) 337,940人	(1,393人) 340,000人	0.6%
	がん検診 受診者数	一次 26,459人	29,831人	27,370人	△ 8.2%
	二次	9,311人	9,995人	8,697人	△ 13.0%

*給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

(4) 病院概要

開 院	昭和 35 年 10 月 18 日	
所 在 地	保土ヶ谷区岡沢町 56 番地	
敷 地 面 積	20,389 m ²	
建物延床面積	病院 37,292 m ² がん検診センター 4,212 m ² 附属施設 1,745 m ²	
病 床 数	650 床 (一般 624 床、感染症 26 床)	
職 員 数	1,135 人 (平成 30 年 4 月現在)	
(休職者除く)	うち医師 228 人 (常勤嘱託医、研究医、研修医含む)	
	看護職員 649 人	
診 療 科	34 科	

イ 脳卒中・神経脊椎センター

開院当初の脳血管疾患に加え、神経疾患や脊椎脊髄疾患にも診療領域を拡大し、経営改善に努めてきました。しかし、29年度は、入院患者数が前年度よりも減少したことなどから、収支が悪化する見込みです。


30年度は、血管内治療医の複数確保などにより、脳血管疾患医療機能の一層の充実を図ります。また、新たに関節疾患へ機能を拡充し、患者増を図ります。これらにより経営改善をさらに進め、自立的な経営の確立を目指します。

(7) 収支目標、主な経営指標及び業務量

		28年度 決 算	29年度 算 入	30年度 算 入	対前年度 算 入
収 支 目 標	経常収支	△ 0.14億円	1.70億円	0.73億円	
	入院収益	44.31億円	47.47億円	48.40億円	2.0%
	外来収益	5.2億円	7.20億円	7.20億円	—
経 営 指 標	病床利用率	81.5%	85.0%	85.0%	—
	入院診療単価	49,631円	51,000円	52,000円	2.0%
	外来診療単価	11,386円	12,300円	12,300円	—
業 務 量	給与費 対経常収益比率	57.3%	54.9%	55.1%	0.2pt
	(参考)給与費 対医業収益比率	86.8%	81.0%	80.9%	△ 0.1pt
業 務 量	(一日平均) 入院延べ患者数	(245人) 89,287人	(255人) 93,075人	(255人) 93,075人	—
	(一日平均) 外来延べ患者数	(187人) 45,420人	(240人) 58,560人	(240人) 58,560人	—

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

(4) 病院概要

開 院	平成 11 年 8 月 1 日	
所 在 地	磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号	
敷 地 面 積	18,503 m ²	
建物延床面積	病院 (地下駐車場等を含む) 35,324 m ² 介護老人保健施設 3,413 m ² 附属施設 3,056 m ²	
病 床 数	300 床	
職 員 数 (休職者除く)	437 人 (平成 30 年 4 月現在) うち医師 32 人 (常勤嘱託医含む) 看護職員 239 人	
診 療 科	8 科	
介護老人保健施設	定員 入所 80 人、通所 33 人	
※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。		

ウ みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は、日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。

30年度も引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として指定管理者の取組の点検・評価を適確に行っていきます。

(7) 病院事業会計における経常収支 (利用料金制)

		28年度 決算	29年度 予算	30年度 予算	対前年度 予算
収 支 目 標	経常収支	0.70億円	0.33億円	0.07億円	

(4) 日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

		28年度 決算	29年度 予算	30年度 予算	対前年度 予算
収 支 目 標	経常収支	△ 0.37億円	0.99億円	0.77億円	
	入院収益	149.45億円	157.69億円	158.49億円	0.5%
	外来収益	37.19億円	38.26億円	42.49億円	11.1%
経 営 指 標	一般病床利用率	86.6%	87.4%	86.9%	△ 0.5pt
	入院診療単価	76,130円	79,523円	80,446円	1.2%
	外来診療単価	13,460円	13,929円	15,041円	8.0%
業 務 量	給与費 対経常収益比率	48.9%	47.9%	48.5%	0.6pt
	(参考) 給与費 対医業収益比率	50.7%	49.5%	50.1%	0.6pt
業 務 量	(一日平均) 入院延べ患者数	(538人) 196,307人	(543人) 198,300人	(540人) 197,009人	△ 0.7%
	(一日平均) 外来延べ患者数	(1,137人) 276,284人	(1,126人) 274,657人	(1,158人) 282,513人	2.9%

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

(ウ) 病院概要

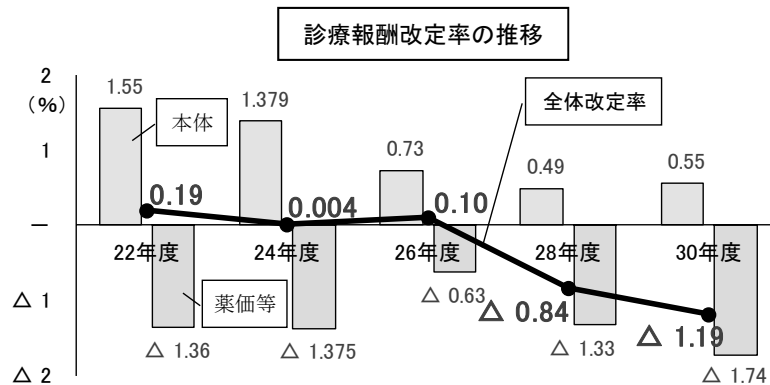
開院	平成17年4月1日
所在地	中区新山下三丁目12番1号
敷地面積	28,613㎡
建物延床面積	74,148㎡ (地下駐車場等を含む)
病床数	634床 (一般584床、精神50床)
職員数 (休職者除く)	1,152人 (平成30年4月現在) うち医師 224人 (嘱託医・後期研修医含む) 看護職員 617人
診療科	36科



(参考) 診療報酬の改定について

診療報酬は2年に一度改定され、医師・看護師などの技術料等、本体分の改定率はプラス、薬価及び材料価格分はマイナスとなる傾向が続いています。

30年度の改定率は全体で△1.19%で、前回の28年度改定に引き続きマイナス改定となりました。



エ 一般会計からの繰入金

(7) 基本的な考え方と見直し内容

一般会計繰入金については、総務省繰出基準外の繰入を原則行わない現行の枠組みを維持しながら、基準内の繰入項目についても見直しを進めてきました。

これまでの経営改善の取組により、政策的医療等に対する繰入金は、提供する医療の質の向上を図りながら適正額を繰り入れています。

建設改良費等に対する繰入金については、再整備事業を含め、一般会計繰入金の総額を抑制しながら、計画的な投資・償還を行い、その上で必要な額を繰入れ、市民のための医療機能の充実を図っています。

(4) 一般会計繰入金の性質別推移

(単位:億円)

	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度決算
政策的医療	35.4	32.1	31.2	30.7	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	24.6	25.2	24.4	24.6
市民病院	12.7	9.5	9.3	8.9	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.0	5.8	5.0	5.1
脳卒中・神経脊椎センター	19.1	19.3	18.9	18.6	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4
みなと赤十字病院	3.6	3.3	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.2	3.1
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公営企業の格上発生する経費	3.9	4.2	4.1	4.5	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	5.4	6.2	7.3	6.6
市民病院	2.6	2.8	2.7	3.0	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	3.4	4.4	5.1	4.6
脳卒中・神経脊椎センター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	2.1	1.8	2.2	1.9
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費	45.6	33.3	23.4	26.5	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	38.8	40.9	37.0	37.0
市民病院	5.1	5.2	4.4	5.1	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	9.8	10.0	7.5	7.0
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.0	10.7	11.2
みなと赤十字病院	10.9	13.4	10.1	12.4	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	85.0	69.5	58.7	61.7	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	68.8	72.3	68.8	68.2
市民病院	20.4	17.4	16.4	17.1	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	18.1	20.2	17.6	16.7
脳卒中・神経脊椎センター	29.3	29.5	29.1	29.0	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.6	30.1	29.2	29.5
みなと赤十字病院	14.5	16.7	13.1	15.5	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	22.1	22.0	22.0	21.9
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。また、上記の表には過年度精算分は含めていません。

(7) 市民病院再整備の推進

現在の市民病院は、施設・設備の経年劣化や狭あい化を解消するため、再整備事業に取り組んでいます。

新病院では、市民の皆様将来にわたって高度で良質な医療を提供し続けるため、最新の医療設備を導入します。

また、三ツ沢公園と一体となった災害対策機能を発揮できるようにするとともに、地域連携の推進や医療人材の育成などの面でも、さらに充実した設備・体制を整備します。



ア 新病院の主な特徴

(ア) 神奈川区側に診療機能を集約した診療棟などを、西区側に病院管理機能を集約した管理棟（管理部門・医局・院内保育所等）を配置し、道路上空の渡り廊下で接続します。

所在地	神奈川区三ツ沢西町34番地10ほか(診療棟) 西区宮ヶ谷25番地6(管理棟)
敷地面積	29,260.82㎡
延床面積	80,122.60㎡(うち駐車場:15,365.14㎡)
施設規模	病床数650床(うち感染症病床26床)



【アクセス】横浜駅西口からバス10分

(イ) 多床室（大部屋）は現行の6床室を4床室とし、1床あたりの面積も現行の6㎡から8㎡以上に拡充します。また、個室の数を増室するなど、安全で良好な療養環境を整備します。



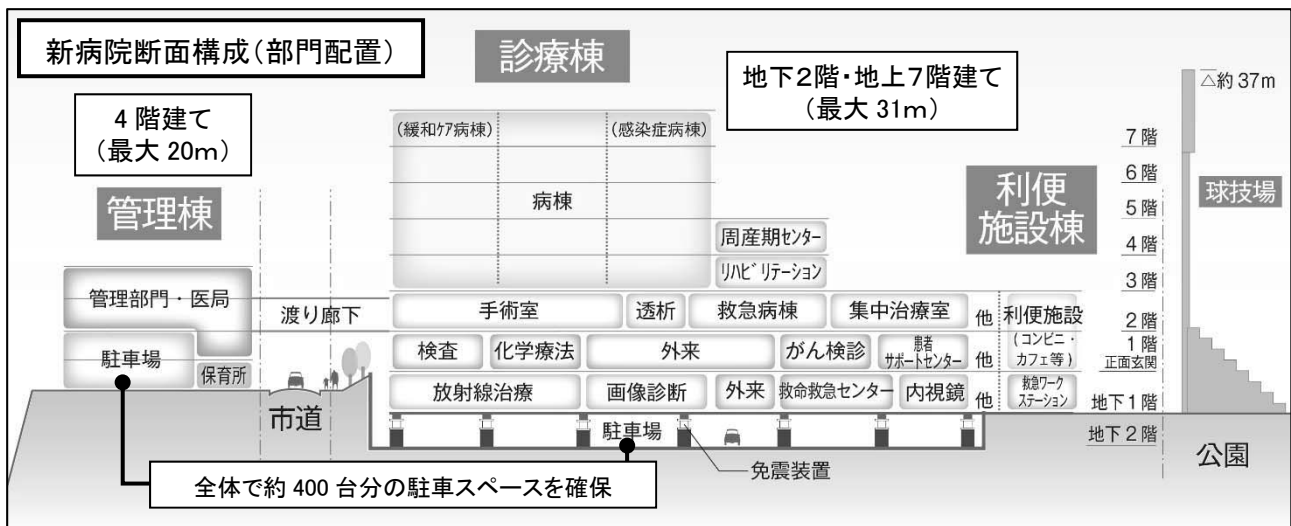
(ロ) スポーツ観戦による歓声の影響を受けやすい北側には病室を設けず、北面の窓は極力小さくし、所定の遮音性を持ったサッシとガラスとします。

(エ) 診療棟は免震構造とし、大規模災害時に電気や物品の供給が途絶えても、災害拠点病院としての機能を7日間発揮できるよう整備します。

(オ) 救急医療について、病院内に市内初となる救急ワークステーション²⁷を設置し、救急隊の人材育成や救命救急センターとの連携強化を進めます。

(カ) 電気・給湯などのエネルギーの調達については、事業者がエネルギー供給施設の設計・施工から供給まで一括して請け負うESP（エネルギー・サービス・プロバイダー）事業を導入します。

²⁷救急ワークステーション：救急隊員の知識・技術の向上を目的とした教育の拠点施設。消防機関が医療機関と連携し、救急救命士等の教育・研修を行うとともに、救急患者発生時には、救急車に医師が同乗することで救急隊との密接な連携により効果的な救急医療を提供することが可能となる。



イ 30年度事業費及び主な取組

項目	事業費	説明
建設費	49.3億円	診療棟・管理棟工事費
初度調弁費	2.2億円	病院総合情報システム設計費
委託費	1.5億円	工事監理、業務支援等
その他	4.0億円	人件費、事務費、建設利息
合計	57.0億円	(うち一般会計負担1.5億円)

【参考】総事業費（実施設計段階）

項目	想定事業費	摘要
建設費	273億円	病院本体、駐車場、外構工事等
用地取得費	74億円	民有地取得費
初度調弁費	58億円	機器購入費、システム構築費
除却費	21億円	現病院の除却費等
その他	23億円	委託費、人件費等
事業費計	450億円	※端数調整後の概算数値

※病院総合情報システムの構築及び放射線治療機器の調達については、限度額 25 億円（平成 31～32 年度）の債務負担行為を設定します。なお、管理棟工事費については、診療棟工事と合わせ、平成 29 年第 1 回定例会において限度額 270 億円（平成 30～31 年度）の債務負担行為を設定済みです。

(7) 建設工事

昨年 9 月から着工している診療棟については、30 年度末には躯体工事が概ね完了する予定です。管理棟については、上半期に入札手続きを開始し、建設に着手します。また、ESP 事業者が建設するエネルギー棟についても 30 年度中に着工します。

(4) 病院総合情報システムの構築

電子カルテを始めとする病院総合情報システムの設計に着手します。

(ウ) 放射線治療機器（リニアック）の整備

がん診療に用いる高精度の放射線治療機器の調達手続きを行います（31 年度に導入予定）。



ウ 事業の全体スケジュール

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
基本計画・設計	基本計画	基本設計	実施設計						
診療棟工事					発注手続き	建設	● 竣工	● 開院	
管理棟工事						発注手続き	建設		
エネルギー棟工事				発注手続き	設計	建設	試運転・調整		
周辺・跡地整備						周辺環境整備			跡地整備

【参考1】平成30年度 予算総括表（医療局）

（単位：千円）

区 分	平成30年度	平成29年度	差引増△減	(%)
一 般 会 計	10,895,762	11,803,729	△ 907,967	△ 7.7
7款 健康福祉費	4,077,046	4,789,943	△ 712,897	△ 14.9
職員人件費	642,998	575,565	67,433	11.7
事業費	3,434,048	4,214,378	△ 780,330	△ 18.5
17款 諸支出金	6,818,716	7,013,786	△ 195,070	△ 2.8
病院事業会計繰出金	6,818,716	7,013,786	△ 195,070	△ 2.8
特 別 会 計	362,067	357,415	4,652	1.3
介護保険事業費会計	362,067	357,415	4,652	1.3
合 計	11,257,829	12,161,144	903,315	△ 7.4

※平成30年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、

① 横浜市医師会立看護専門学校の再整備事業費の減（△ 836,542千円）

② 病院事業会計繰出金の減（△ 195,070千円）

などの影響により、平成29年度と比較して、全体で7.7%（907,967千円）の減となりました。

事業別予算一覧

[医療局]

(単位：千円)

No	事業名	30年度		29年度		増△減(30-29)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	医療総務諸費	29,063	25,160	15,248	15,248	13,815	9,912	
2	医療政策推進事業	13,078	9,307	15,186	11,415	△ 2,108	△ 2,108	
3	医療に関する総合的な市民啓発推進事業	5,080	5,080	5,080	5,080	0	0	
4	医療政策人材育成事業	3,129	3,129	3,179	3,179	△ 50	△ 50	
5	看護人材確保事業	483,409	483,409	491,404	491,404	△ 7,995	△ 7,995	
6	地域中核病院支援事業	203,477	88,477	230,283	40,283	△ 26,806	48,194	
7	医療機関整備資金貸付事業	137,625	10,323	171,812	12,203	△ 34,187	△ 1,880	
8	ICTを活用した地域医療ネットワーク事業	11,858	11,858	36,987	36,987	△ 25,129	△ 25,129	
9	医療ビッグデータ活用事業	9,740	9,740	35,400	35,400	△ 25,660	△ 25,660	
10	医療の国際化推進事業	3,550	3,550	5,050	5,050	△ 1,500	△ 1,500	
11	2025年に向けた医療機能確保事業	86,426	86,426	26,814	26,814	59,612	59,612	○
12	横浜市医師会立看護専門学校再整備事業	244,184	244,184	1,080,726	1,080,726	△ 836,542	△ 836,542	
13	横浜臨床研究ネットワーク支援事業	100,000	100,000	100,000	100,000	0	0	
14	横浜市保健医療協議会	771	771	1,155	1,155	△ 384	△ 384	
15	初期救急医療対策事業	423,045	419,005	373,842	369,831	49,203	49,174	○

16	救急医療センター運営事業	440,047	438,771	379,480	361,075	60,567	77,696	○
17	二次救急医療対策事業	378,076	378,076	375,676	375,676	2,400	2,400	
18	小児救急医療対策事業	236,126	185,640	233,426	183,023	2,700	2,617	
19	周産期救急医療対策事業	82,598	82,598	82,598	82,598	0	0	
20	精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	14,992	13,041	35,013	18,659	△ 20,021	△ 5,618	
21	疾患別救急医療体制事業	2,268	2,268	2,468	2,468	△ 200	△ 200	
22	外国籍市民救急医療対策補助事業	554	278	569	292	△ 15	△ 14	
23	YMAT（横浜救急医療チーム）運営事業	5,156	5,156	3,968	3,968	1,188	1,188	
24	災害対策訓練事業	581	581	797	797	△ 216	△ 216	
25	震災等医療事業	57,878	57,878	63,196	63,196	△ 5,318	△ 5,318	○
26	救急・災害医療企画推進事業	14,173	14,073	14,173	12,673	0	1,400	
27	疾病対策推進事業	2,251	2,251	2,346	2,346	△ 95	△ 95	○
28	産科医療対策事業	144,712	132,879	144,895	132,272	△ 183	607	○
29	地域医療を支える市民活動推進事業 （こどもの適正医療を推進する啓発事業）	9,944	9,944	10,668	10,668	△ 724	△ 724	
30	在宅医療推進事業	43,445	35,215	34,371	18,871	9,074	16,344	○
31	歯科保健医療推進事業	92,413	92,413	89,413	89,413	3,000	3,000	○
32	総合的ながん対策推進事業	154,399	154,399	149,155	149,035	5,244	5,364	
	計	3,434,048	3,105,880	4,214,378	3,741,805	△ 780,330	△ 635,925	

【参考2】平成30年度 予算総括表(医療局病院経営本部)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減	
				(%)
収益的収入	33,985,974	33,192,846	793,128	2.4
市民病院	23,016,182	22,244,092	772,090	3.5
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,239,434	8,145,197	94,237	1.2
みなと赤十字病院	2,730,358	2,803,557	△ 73,199	△ 2.6
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	35,487,296	34,524,746	962,550	2.8
市民病院	24,047,699	23,229,583	818,116	3.5
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,716,649	8,524,718	191,931	2.3
みなと赤十字病院	2,722,948	2,770,445	△ 47,497	△ 1.7
収益的収支	△ 1,501,322	△ 1,331,900	△ 169,422	
うち特別損益	△ 1,323,092	△ 1,323,092	—	
うち予備費	450,000	450,000	—	—
経常収支	271,770	441,192	△ 169,422	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減	
				(%)
資本的収入	9,534,258	12,426,072	△ 2,891,814	△ 23.3
市民病院	6,582,226	9,048,499	△ 2,466,273	△ 27.3
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,462,451	1,911,132	△ 448,681	△ 23.5
みなと赤十字病院	1,489,581	1,466,441	23,140	1.6
資本的支出	11,153,953	13,929,846	△ 2,775,893	△ 19.9
市民病院	7,207,110	9,575,698	△ 2,368,588	△ 24.7
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,047,061	2,443,032	△ 395,971	△ 16.2
みなと赤十字病院	1,899,782	1,911,116	△ 11,334	△ 0.6
資本的収支	△ 1,619,695	△ 1,503,774	△ 115,921	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

一般会計繰入金	6,818,716	7,013,786	△ 195,070	△ 2.8
うち収益的収入	3,700,807	3,797,524	△ 96,717	△ 2.5
うち資本的収入	3,117,909	3,216,262	△ 98,353	△ 3.1

市民病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収 益 的 収 入	23,016,182	22,244,092	772,090	3.5	
経 常 収 益 (A)	23,016,182	22,244,092	772,090	3.5	
入 院 収 益	14,404,709	14,197,447	207,262	1.5	一般病床利用率91.0% 診療単価69,500円
外 来 収 益	6,290,000	5,636,400	653,600	11.6	1日平均患者数1,393人 診療単価18,500円
一 般 会 計 繰 入 金	986,276	1,030,231	△ 43,955	△ 4.3	
そ の 他	1,335,197	1,380,014	△ 44,817	△ 3.2	
収 益 的 支 出	24,047,699	23,229,583	818,116	3.5	
経 常 費 用 (B)	22,824,496	22,006,380	818,116	3.7	
給 与 費	11,840,607	11,834,728	5,879	0.0	
材 料 費 (薬品費、診療材料費等)	6,749,148	6,009,377	739,771	12.3	
減 価 償 却 費 資 産 減 耗 費	987,979	1,035,088	△ 47,109	△ 4.6	
経 費 (光熱水費、委託料等)	3,246,762	3,127,187	119,575	3.8	
特 別 損 失	923,203	923,203	—	—	
予 備 費	300,000	300,000	—	—	
経 常 収 支 (A - B)	191,686	237,712	△ 46,026		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資 本 的 収 入	6,582,226	9,048,499	△ 2,466,273	△ 27.3	
企 業 債	5,690,000	8,172,000	△ 2,482,000	△ 30.4	
一 般 会 計 繰 入 金	685,887	868,699	△ 182,812	△ 21.0	
そ の 他	206,339	7,800	198,539	2,545.4	
資 本 的 支 出	7,207,110	9,575,698	△ 2,368,588	△ 24.7	
建 設 改 良 費 (工事費、備品購入費等)	6,201,236	8,511,415	△ 2,310,179	△ 27.1	再整備事業費 5,701,236千円
企 業 債 元 金 償 還 金	985,834	1,044,843	△ 59,009	△ 5.6	
そ の 他	20,040	19,440	600	3.1	
資 本 的 収 支	△ 624,884	△ 527,199	△ 97,685		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

脳卒中・神経脊椎センター 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収 益 的 収 入	8,239,434	8,145,197	94,237	1.2	
経 常 収 益 (A)	8,239,434	8,145,197	94,237	1.2	
入 院 収 益	4,839,900	4,746,825	93,075	2.0	一般病床利用率85.0% 診療単価52,000円
外 来 収 益	720,288	720,288	—	—	1日平均患者数240人 診療単価12,300円
一 般 会 計 繰 入 金	2,011,768	2,035,339	△ 23,571	△ 1.2	
研 究 助 成 収 益	20,000	20,000	—	—	
介 護 老 人 保 健 施 設 収 益	16,740	16,740	—	—	
そ の 他	630,738	606,005	24,733	4.1	
収 益 的 支 出	8,716,649	8,524,718	191,931	2.3	
経 常 費 用 (B)	8,166,760	7,974,829	191,931	2.4	
給 与 費	4,542,534	4,474,221	68,313	1.5	
材 料 費 (薬品費、診療材料費等)	1,050,971	1,023,643	27,328	2.7	
減 価 償 却 費 資 産 減 耗 費	727,370	667,916	59,454	8.9	
医 学 研 究 費 用	20,000	20,000	—	—	
介 護 老 人 保 健 施 設 費 用	50,610	55,415	△ 4,805	△ 8.7	
経 費 (光熱水費、委託料等)	1,775,275	1,733,634	41,641	2.4	
特 別 損 失	399,889	399,889	—	—	
予 備 費	150,000	150,000	—	—	
経 常 収 支 (A - B)	72,674	170,368	△ 97,694		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資 本 的 収 入	1,462,451	1,911,132	△ 448,681	△ 23.5	
企 業 債	520,000	1,030,000	△ 510,000	△ 49.5	
一 般 会 計 繰 入 金	942,441	881,122	61,319	7.0	
そ の 他	10	10	—	—	
資 本 的 支 出	2,047,061	2,443,032	△ 395,971	△ 16.2	
建 設 改 良 費 (工事費、備品購入費等)	520,000	1,030,700	△ 510,700	△ 49.5	
企 業 債 元 金 償 還 金	1,527,061	1,412,332	114,729	8.1	
資 本 的 収 支	△ 584,610	△ 531,900	△ 52,710		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

みなと赤十字病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収 益 的 収 入	2,730,358	2,803,557	△ 73,199	△ 2.6	
経 常 収 益 (A)	2,730,358	2,803,557	△ 73,199	△ 2.6	
一 般 会 計 繰 入 金	702,763	731,954	△ 29,191	△ 4.0	
指 定 管 理 者 負 担 金	659,941	711,078	△ 51,137	△ 7.2	
そ の 他	1,367,654	1,360,525	7,129	0.5	
収 益 的 支 出	2,722,948	2,770,445	△ 47,497	△ 1.7	
経 常 費 用 (B)	2,722,948	2,770,445	△ 47,497	△ 1.7	
給 与 費	11,556	11,710	△ 154	△ 1.3	
経 費 (指 定 管 理 者 交 付 金 等)	402,145	419,696	△ 17,551	△ 4.2	
減 価 償 却 費 資 産 減 耗 費	1,557,182	1,557,339	△ 157	△ 0.0	
支 払 利 息 等	573,111	607,928	△ 34,817	△ 5.7	
そ の 他	178,954	173,772	5,182	3.0	
経 常 収 支 (A - B)	7,410	33,112	△ 25,702		

【資本的収支】

(単位:千円)

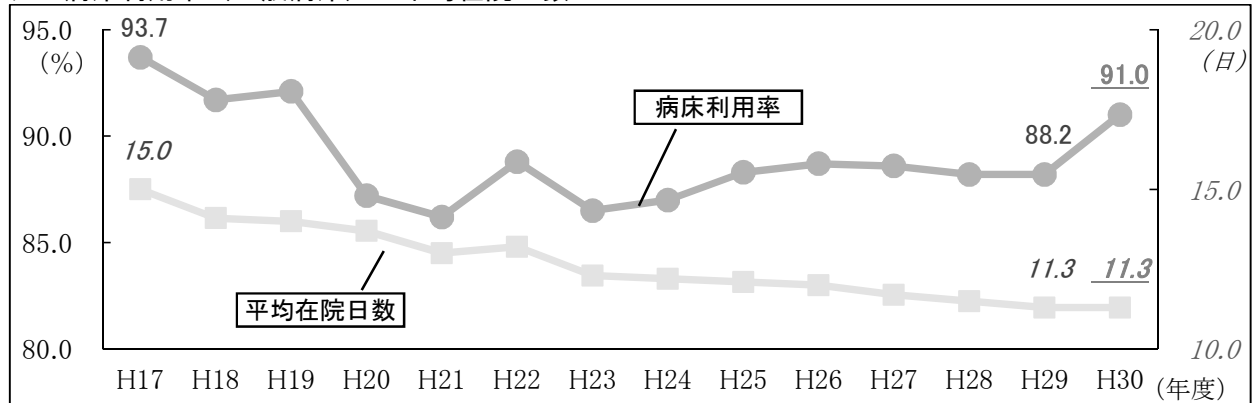
	平成30年度	平成29年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資 本 的 収 入	1,489,581	1,466,441	23,140	1.6	
一 般 会 計 繰 入 金	1,489,581	1,466,441	23,140	1.6	
資 本 的 支 出	1,899,782	1,911,116	△ 11,334	△ 0.6	
建 設 改 良 費 (工 事 費、備 品 購 入 費 等)	10,000	56,045	△ 46,045	△ 82.2	
企 業 債 元 金 償 還 金	1,889,782	1,855,071	34,711	1.9	
資 本 的 収 支	△ 410,201	△ 444,675	34,474		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

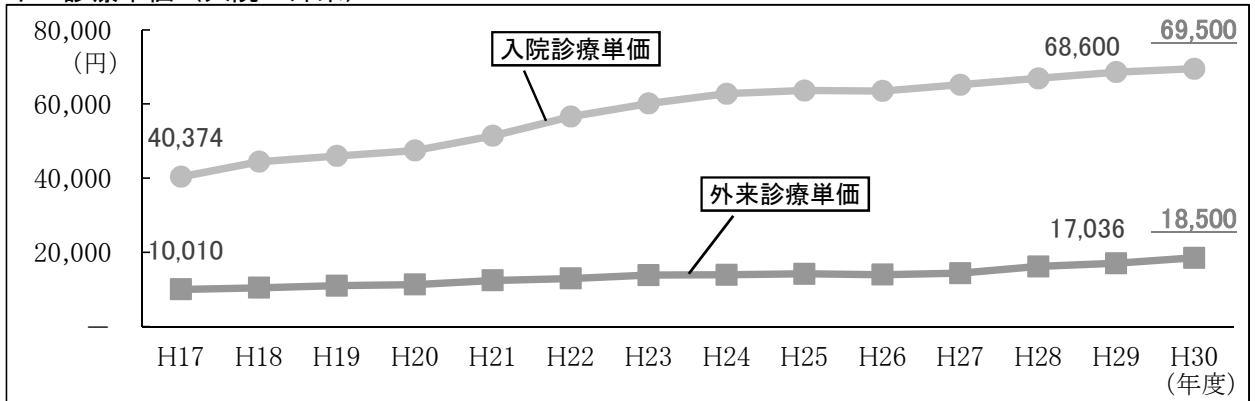
【参考3】市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

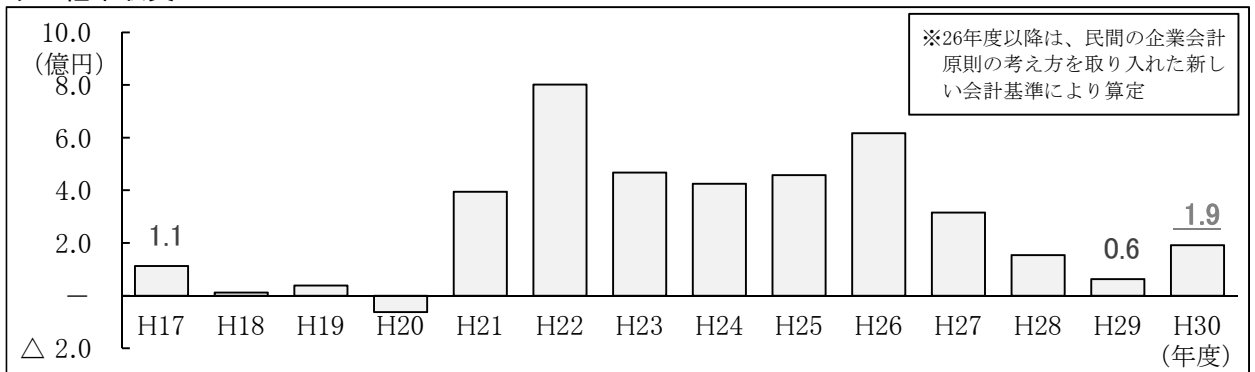
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



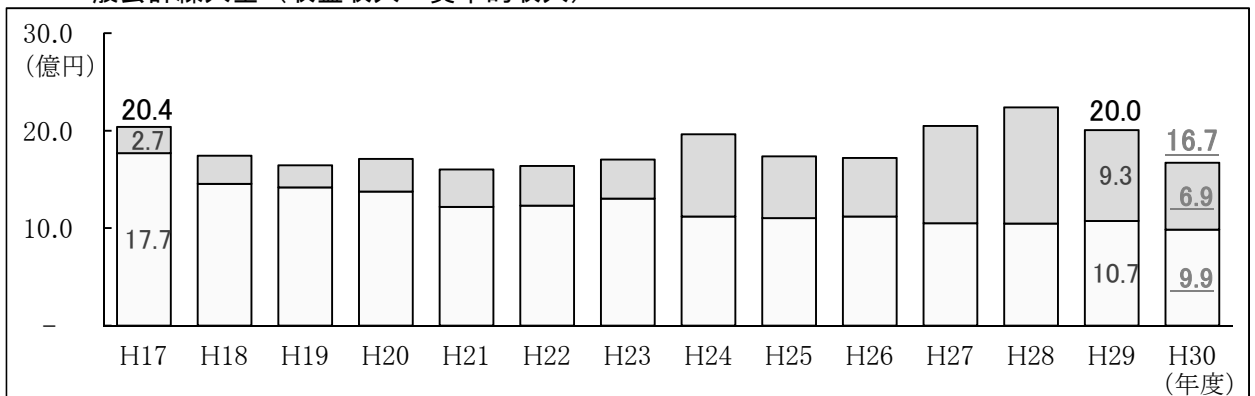
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



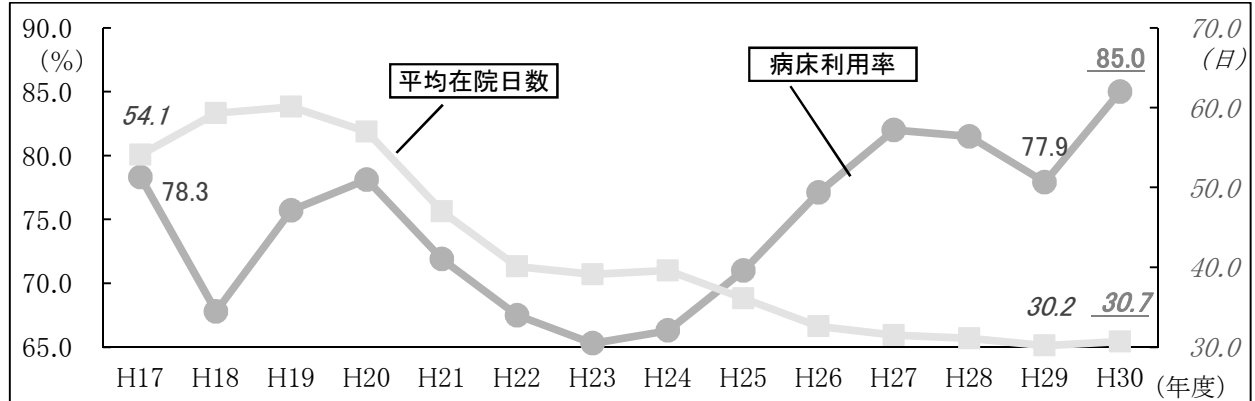
エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



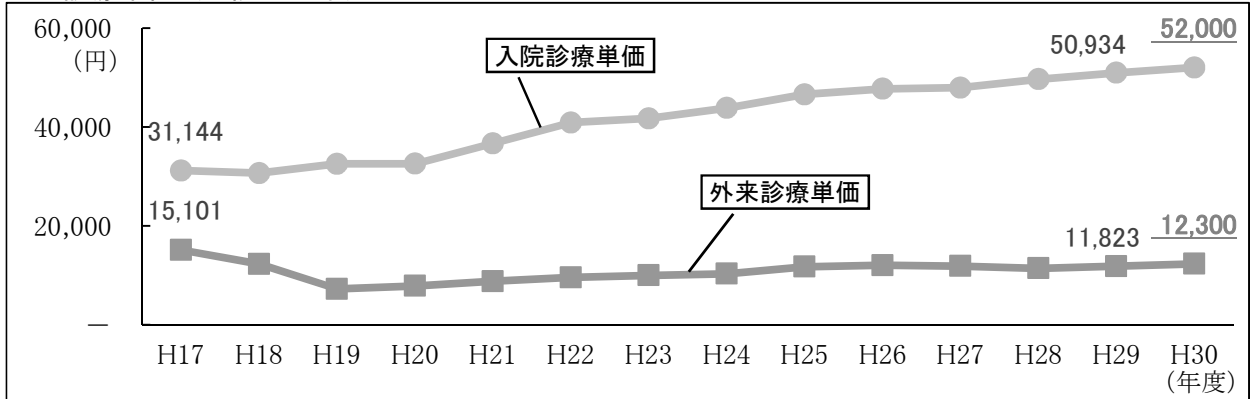
※各グラフの17～28年度は決算、29年度は決算見込み、30年度は予算です。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

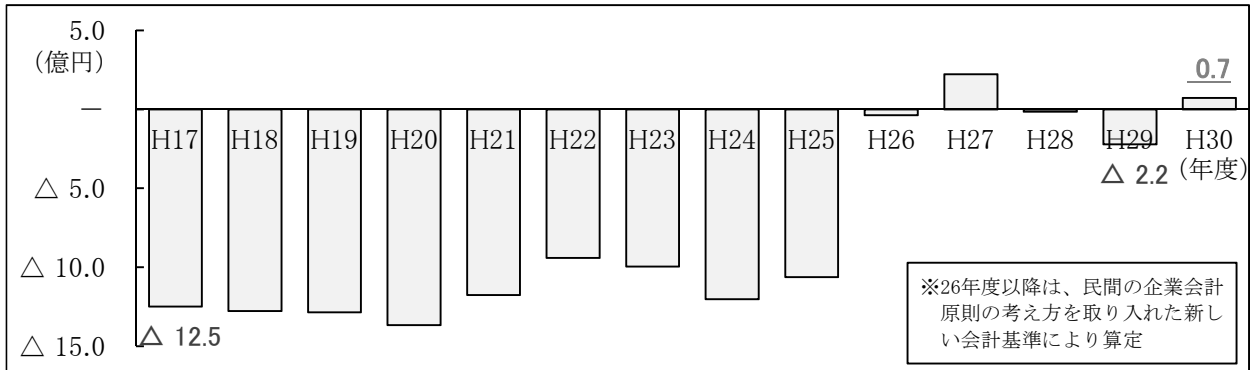
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



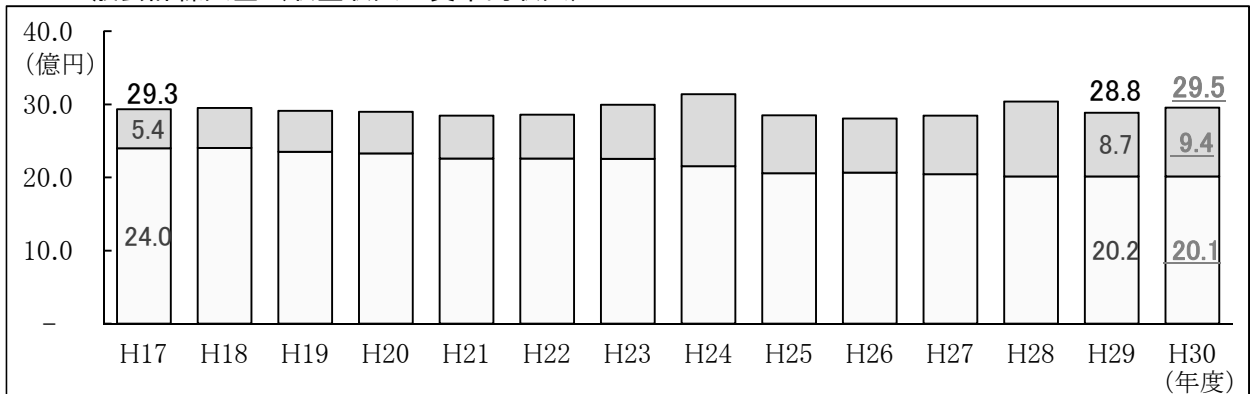
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



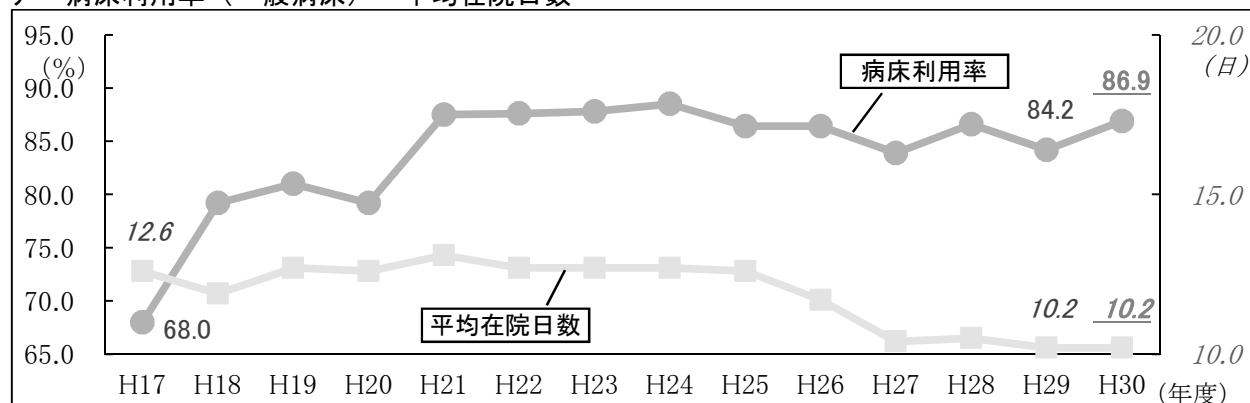
エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



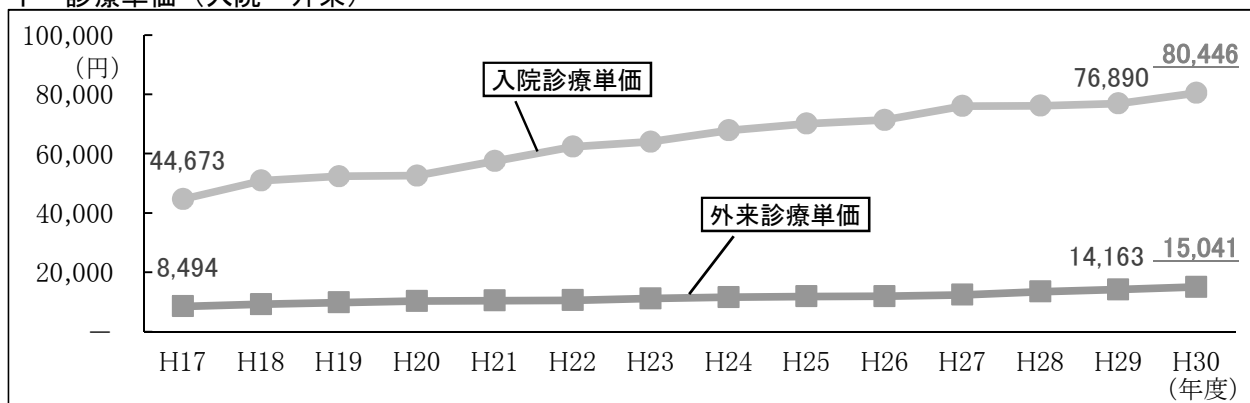
※各グラフの17~28年度は決算、29年度は決算見込み、30年度は予算です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

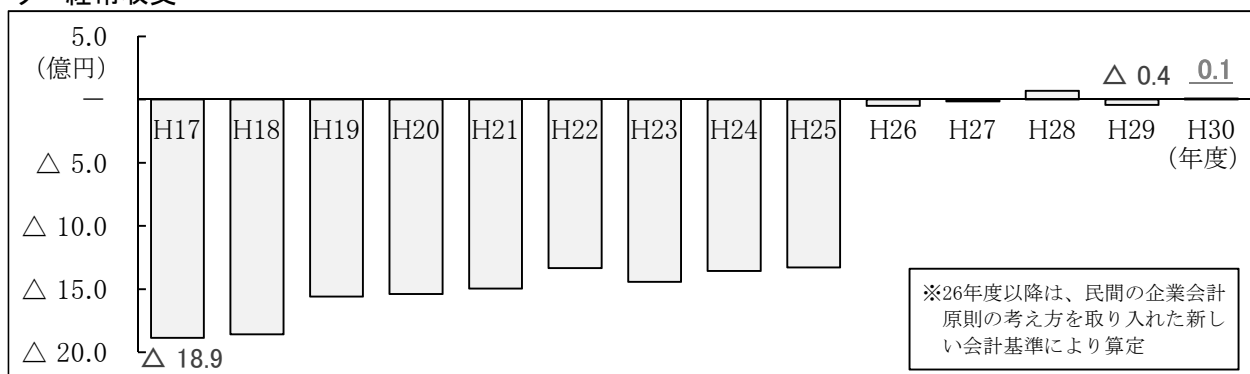
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



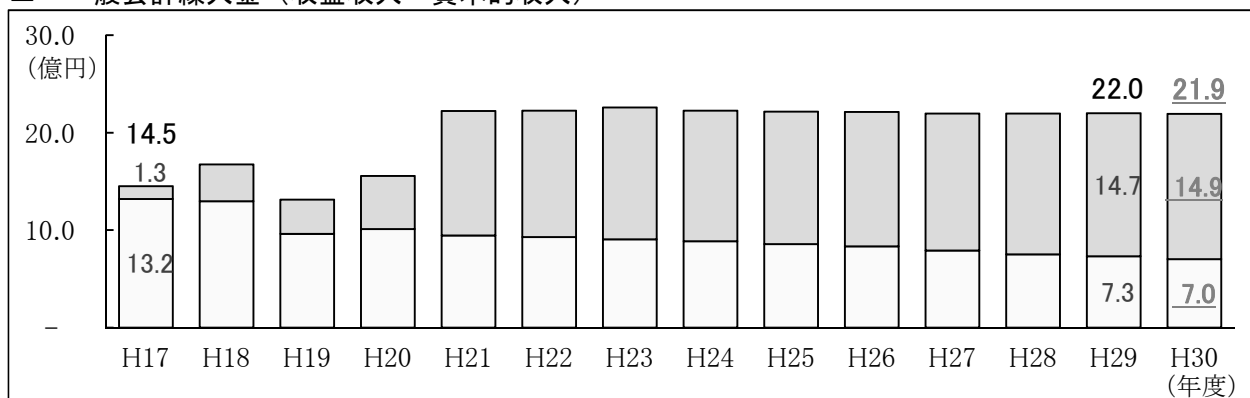
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



※各グラフの17～28年度は決算、29年度は決算見込み、30年度は予算です。

急な病気やけがの受診相談は…



#

7

1

1

9

24時間
年中無休

または ☎045-222-7119 横浜市救急相談センター



横浜市医療局公式Facebook

横浜市の医療に関するイベント情報や、
横浜の医療についての情報を発信しています。
パソコンやスマートフォン等でご覧ください！

<https://www.facebook.com/city.yokohama.iryo>